

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
第1 会議録署名の指名	3
第2 一般質問	3
永野 渉 議員	3
1 二元代表制の有り方について	
2 東部スクールバスの対象者拡大について	
3 特産利府梨振興策について	
金萬 文雄 議員	16
1 加齢性難聴者への補聴器購入助成について	
2 マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）への一本化に伴う問題について	
土村 秀俊 議員	26
1 公共交通について	
2 地元中小自営業者への経営支援策について	
今野 隆之 議員	44
1 「こどもまんなか社会」を実現しよう！～放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） について～	
2 高齢者福祉の更なる推進について	
3 季節性インフルエンザ予防接種費用の助成について	
4 自転車用ヘルメット購入費用の助成等について	
第3 委員会の閉会中の継続調査の件	62

※ 本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（16名）

1番	郷右近 佑 悟 君	2番	阿 部 彦 忠 君
3番	須 田 聡 宏 君	4番	高 木 綾 子 君
5番	皆 川 祐 治 君	6番	鈴 木 晴 子 君
7番	金 萬 文 雄 君	8番	土 村 秀 俊 君
9番	浅 川 紀 明 君	10番	今 野 隆 之 君
11番	小 渕 洋一郎 君	12番	高 久 時 男 君
13番	伊 藤 司 君	14番	羽 川 喜 富 君
15番	永 野 涉 君	16番	鈴 木 忠 美 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
企 画 部 長	鎌 田 功 紀 君
町民生活部町民課長	太 田 健 二 君
町民生活部生活環境課長	千 葉 友 弥 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
都 市 開 発 部 長	郷右近 啓 一 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
会 計 管 理 者	後 藤 仁 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
議 事 係 長	姉 崎 裕 子 君
主 査	高 橋 三喜夫 君

議 事 日 程 （第4日）

令和5年10月4日（水曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（鈴木忠美君） 皆様、おはようございます。

ただいまから令和5年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

日程第1 会議録署名の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、10番今野隆之君、11番小淵洋一郎君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

日程第2 一般質問

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

15番 永野 渉君の一般質問の発言を許します。永野 渉君。

〔15番 永野 渉君 登壇〕

○15番（永野 渉君） おはようございます。15番 永野 渉であります。

一般質問数えてみましたら、13年ぶりの一般質問になります。ひとつ今回の改選がありまして、選挙がありまして、議員になって執行部側には闘う議会ということで申し上げてきました。いろいろな形で修正案も通りましたし、そういったことで議会の重みも思い知ったのかなと思いますが、そういったことで、私、これからは議論ではなくて闘いだと思って、町長に質問をしたいと思えます。町長も格闘技が好きなようでありまして、特に女子プロレスは大好きなようでありますので、ひとつそれなりの対応をお願いしたいと思えます。

今回は3点、質問を申し上げます。

まず、1点は二元代表制度の在り方についてでありますけれども、その前に訂正箇所があります。何行目になりますかね、1、2、3、4、5、6、7、8行目のですね、代表制度の根拠がなくなるように思えます、一つ、思えますとなっておりますけれども、いの分を消していただきたいと思えます。随分手直しがあつたものですから。

あと、それからですね、2ページ目のこれ東部スクールバスの件でありますけれども、元来という3番目の利府梨特産のところにあるわけですが、そこに春日一・二部の地区が抜けておりましたので、付け加えていただければと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、二元代表制の在り方につきまして、憲法93条で、地方自治体の首長と地方議員を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制を取るよう定めております。

主に、執行権を持つ当局側、そして執行に当たっての議決権を持つ議会とあるが、我が利府町ではどうしても町当局の町政全般にわたり執行権の力のほうが強く、議会側の権限が弱いように見えるのは私だけでしょうか。議員の一人として強く反省に立ち、強い議会をつくらなければ二元代表制の根柢がなくなるように思います。さらに、今では当局も一般質問の答弁等で、議会を手続の一部にしか思わない、町当局の意識がありありと感じました。このことについては、我が町で執行権の最高責任者である町長の所感をお伺いいたします。

2番目、東部スクールバスの対象者拡大について。

現在、葉山、春日一部、赤沼の3行政区の利府小の児童、利府中の生徒が東部地区スクールバスを利用している数が、令和5年5月1日現在で約272人になっております。これも自由選択でありますので、自転車通学をしている人もいるわけでありまして、約という表現にとどめさせていただきました。登校、下校、部活終了後の下校や、休校日の部活のための登下校と、利用者にとっては非常に便利で、葉山地区の開発に伴い、小中学校の新設も見込んで整備したが、児童、生徒数の学校新設要件に満たなかったため、片道5キロメートル以上離れた既存の利府小、利府中へスクールバス通学の運行に至ったと認識しております。

しかし、スクールバスがなく、片道2キロメートル以上で長い坂道が1.5キロメートル続き、歩いて登下校するにはかなり負担が多い野中一部、野中二部の利府中の生徒。バスにはちょっと今まで私も小さい頃から思っておりましたが、加瀬、藤田、春日二部の児童、生徒合わせて229人がおります。

また、藤田、春日二部の利府中の生徒の一部は町民バスを利用し、料金50円を払ってまで登下校、これは部活も含まれますけれども、している生徒もいて、教育環境の格差が生じているように思えます。

元来、東部地区というのは、加瀬、野中、藤田、それから春日一・二部、赤沼や浜田、須賀の呼称でありますし、対象者拡大をして格差是正の観点からも早急な実施を望むものです。

続いて、3点目、特産利府梨振興策について。

減少し続ける梨栽培農家に歯止めをかけるべく、町当局は様々な政策を展開しております。しかし、現状は厳しく、減少の一途をたどっています。どこに問題があるのか、解答がつかめておりません。地域おこし協力隊の活用による栽培面積拡大についても、数字として現れてこない現状なので、まず、視点を変えて、栽培面積を増やすのではなくて、最低でも現状維持に保つための予算措置にする。それも大幅な増額がなければ、現状維持も難しいのではないかと思います。

さらに、広報りふ等で過大な宣伝は慎むべきであり、特に地域おこし協力隊募集については、隊員の一生に関わることもあり、慎重に行うべきと思います。

存続の難しい利府梨栽培、町としても特産という農作物であり、我が町の第6次産業の柱とも言うべきものを絶やすことはあってはなりません。町や生産者、農業団体も最大限知恵を出し合い、有識者の意見も聴きながら、大胆に進めるしかないと思いますが、当局の考えを伺います。

以上、3点であります。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問に対し、当局、答弁願います。

1の二元代表制の在り方について、3の特産利府梨振興策については町長、2番の東部スクールバスの対象者拡大については教育長。初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 15番 永野 渉議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の二元代表制の在り方についてお答え申し上げます。

町議会と町長は対等の立場で町政を担う車の両輪に例えられ、おたがいの牽制と調和による公正な自治体運営を行うことが求められております。本町ではこのような役割を自覚し、議員の皆様からの御指摘や御協力を得ながら、これまでも様々な施策を進めてきたところであり、最終的に当局の提案した予算、条例、政策、人事等の諸事項は議会の議決をもって承認されます。ゆえに、執行部と議会の関係が強弱で判断されることや表現されることについては、いささか違和感を抱くところであります。

令和3年12月には利府町議会基本条例が制定され、執行機関の監視、政策立案や政策提言など議会の役割がより明確になったところであり、町政をあずかる者としても町民の代表である議員の皆様と議論を重ね、引き続き町民の負託に答える政策を提案し、議会において深く御審議いただきながら、本町の発展につなげてまいりたいと考えております。

今後も議員の皆様とともに、利府町総合計画に掲げた「みんなの夢がかなうまち」の実現に向け、人口減少や少子高齢化への対応など、取り組まなければならない多くの課題に対して、

町政を運営する上で様々な施策を提案してまいりますので、今後も事務実行の監視、評価をいただければと思っております。

次に、第3点目の特産利府梨振興策についてお答え申し上げます。

本町の特産品であります利府梨は、昔ながらの直売所で販売されており、毎年、町内外から多くのお客様が買い求める姿は、秋の風物詩となっているところであります。

しかしながら、議員御承知のとおり、梨農家は10年前に比べて87戸から61戸に減少し、さらに栽培面積についても、24ヘクタールから19ヘクタールに減少している状況であります。これは、本町の都市化が進んだことや、生産者の高齢化に伴い担い手が不足していることが要因であると分析しております。

現在、本町では、利府梨の栽培を後世に引き継ぐため、新たな担い手の確保策として、地域おこし協力隊制度の活用を有益な手段の一つと考え、積極的な制度活用を進めているところで

す。議員御指摘の「募集については、隊員の一生に関わることもあり、慎重に行うべき」という御意見についてでございますが、隊員募集を進めるに当たり、事前に町内の梨畑の現地視察を行うなど、利府梨の現状を知っていただく機会を設け、梨作りについて十分理解をいただいた上で、応募していただくこととしております。

また、本町における地域おこし協力隊の現状ですが、令和元年度に採用した隊員1名が、約4年間で独立の準備を行い、今年の4月に新たに就農することができました。現在、本人も梨作りにやりがいを持ち、6次化商品の開発や、企業との連携による新たな販路の拡大など、精力的に活動していただいております。また、今年の7月に新たに任用した1名の隊員についても、梨農家の担い手として、3年後の就農を目指していただいております。町としても引き続き支援を行っているところであります。

利府梨の存続につきましては、現在、老木化により生産性が低下することが危惧されていることから、品種更新等に係る補助金を交付し、農家の所得の向上や生産の安定・拡大を図るための支援を行っております。

このことから、今月には、町、県、JA仙台、利府梨振興協議会などで構成する利府町果樹産地協議会の設立を予定しており、果樹産地の目指すべき具体的な目標を定める利府町果樹産地構造改革計画を策定することとしております。

この計画の策定によって、既存の梨畑の新植・改植等や、新たな梨畑の整備について、国及び県からの補助金の対象となることから、生産者の方々に支援が行き渡るようサポートしてま

います。

○議長（鈴木忠美君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 15番 永野 渉議員の御質問にお答えいたします。

第2点目の東部スクールバスの対象者拡大についてでございますが、現在の東部地区スクールバス運行につきましては、平成19年2月に東部地区六町内会より要望書の提出を受け、平成21年度より町が運行を開始したものであります。

これは議員御承知のとおり、利府葉山ガーデン開発に伴い予定されていましたが、小中学校の建設が第二工区の開発中止により、学校建設へ至りませんでした。このため、遠距離通学となる児童生徒が安心して通学できるよう、当時、開発事業者の負担により運行していました無料バスの後段策として、スクールバスを運行しているものであります。運行経路上にある赤沼及び春日地区の児童生徒につきましても、併せて送迎しているものであります。

今回の質問の地区についてでございますが、議員御指摘のとおり、地区によりましては遠距離の通学となっておりますが、利府中学校におきましては、通学距離が3キロメートルを超える場合に自転車での通学も認めているところであり、これは利府中学校の従来からの通学方法となっております。

現在のスクールバスにつきましては、葉山からの一路線であるため、運行距離や運航時刻の設定ができますが、今回御質問をされた地区のように、広範囲を想定したスクールバスの場合は、台数の確保や、路線バス形態での運行、また、安全に乗降できる場所の有無、町民バスを含む公共交通機関との調整など、様々な課題が想定されることもあり、現在のところは考えておりませんので御理解をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。永野 渉君。

○15番（永野 渉君） それでは、再質問させていただきますが、まず、二元代表制、これは国は議員内閣制、町長は過去に国会議員も経験なされて、このことをもう十分、議院内閣制度のよい、悪い、分かっておられるかと思えます。それから、地方自治体は二元代表制ということで、議会と大統領制ですね、で運営されておりますが、私は町長が初めて当選したとき、一生懸命応援をして、町長になってもらいました。いろいろな形で行政を変えられる方だと思って、一生懸命推したわけでありまして、今はそうでもないということに初めて気づきました。やっぱり若さと情熱と、いろいろな形でその仕組みを変えていく、憲法で定められたものを変えるのはちょっと難しいかもしれませんが、しかし、行政の仕組みを変えることは、あ

る地方自治体ではでき得ることであります。そういったことを期待したわけでありますけれども、今も答弁にありました車の両輪と言いますけれども、どうもこれは私の主観でありますけれども、当局は昔のスパイクタイヤ、議会はすり減ったノーマルタイヤ、いつになったらスタッドレスタイヤになるのか、普通タイヤになるのか、期待をしておりましたが、全然その期待外れでありました。

そこで、二元代表制のことについて異議を唱えた市町村がありました。ちょっと調べましたが、埼玉県志木市、7万人の市であります。そこにたまたま今年の5月、前期の議員活動もありませんけれども、総務企画で、デジタル関係のことで視察に行っていました。その市町村7万人でありますけれども、デジタルよりも議員定数が14人なんですね。何で14人なのか、このデジタルという主な研修目標よりもそちらのほうに興味があつて、担当者に聞きました。年間3,600万円の、年間じゃ、4年で3,600万円の議員経費を削減するために14人。いろいろと議員削減に関しましては、昨年、利府町も18人から16人にしたわけでありますけれども、根本は、議員削減の根本は経費削減なんです。いろいろと理由をつけて、18人のほうでいいとっておりますけれども、何でこの問題が出てきたかというのは経費削減。そして、議員がいなくてもちゃんと町は機能していくんだということの表しであります。その志木市7万人、庁舎も建て替えしたばかりでありますし、首都圏でもあります。そういう進んだところ、国に特区申請したそうです、二元代表制の廃止ということで。それで、その二元代表制の廃止、いわゆる首長だけと思つたら、議会が執行権を持つというものは特区申請をしたそうでありますけれども、そのほかちょっと詳しくは調べられませんでしたので中身は分かりませんが、そういう形で特区申請をしましたが、総務省のほうからは憲法にそぐわないということで、却下されたそうであります。

そういうことを、私は熊谷町長に期待をしておりました。しかし、今、町の職場や職員の方々、誰を見て町政を執行するために一生懸命働いているのか。私は町民だと思っておりましたが、どうも熊谷町長を見ながら一生懸命皆さん働いていらっしゃる。これでいいのかなというふうに思ひまして、また、5期目に挑戦をさせていただきまして、13年ぶりにこの場に立たせていただいております。どうぞ、このことは非常に大事な部分もありますし、本人もこのことを心に秘めながら、今後の町政、あと2年間ですが、頑張りたいと思っておりますが、どうぞそのことは御理解をいただきたいと思っております。期待に反するようなことはなさらないで、町民のほうだけ、職員の方々も私のほうだけ見るんじゃなくて、町民のほうを見て仕事をしてくださいって言ってください。どうもそういうことが、近くで見えていますと見受

けます。そういったことで、改めてお願いをしたいと思います。

それから、東部スクールバスについては想定内の質問であります。回答はその後で、そういうことだろうなというふうに考えましたが、ただ、これ経費7,000万円ほどかかっているらしいんですけれども、大体2倍なんですね、利用する子供たちが。2倍でも、多分1億5,000万円はかからないと思うんですよ、やれば。工夫をして、もう既存としてミヤコーバスね、あそこに4台、農道だの、待避所に停めてありますけれども、その後に野中のお母さん、お父さん、お母さん方がワゴン車でずらっと10台近くが並んで、子供たちの下校をさせている姿も見させていただきました。そういったような経費のこともあるでしょう。多分、一番は経費でしょう。

ですが……。

○議長（鈴木忠美君） 永野議員、永野議員、前置きが長過ぎます。もう少し端的に質問してください。一問一答ですから。

○15番（永野 渉君） ここが一番大事です。一問一答ですけれども、失礼しました。そういう……。

○議長（鈴木忠美君） 一問一答ですからね。

○15番（永野 渉君） 二元代表制のことについて、町長答弁。

○議長（鈴木忠美君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 永野 渉議員の再質問と言えいいでしょうか、町長に対する期待と、そして現状をどう把握しているのかという御質問をいただきました。

永野議員が先ほどプロレスに例えられて、議会と執行部の関係を表現されて、まずもってあれですけれども、女子プロ、私、女子プロレスが好きだから女子プロのイベントを打ってるわけじゃないんですね。しらかし台出身の藤本つかささんという、女子プロレス大賞も取られるような、町にとってとってもすばらしい人材がいらっしゃるので、その方を応援するために、そして、町のシティセールス、PR、そういったことも踏まえて、町の地位がどんどん上がっていくために、この女子プロレスを応援していこうということで、イベントを打っておりますので、決して何か私が好きだから、女子プロを利府町でやってみたいようなニュアンスで取られるとちょっと困るので、そこだけはお話しさせていただきたいと思います。

それでですね、行政の仕組みを変えるべくお前を応援したんだというお話をさせていただきました。大変ありがたいお話だと思っておりますし、その期待に応えるべく、私も2期目に突入して、いろいろと行政を担っているところでございます。

永野議員もう御案内だと思うんですけれども、憲法の仕組みがあって、規定があって、そし

て地方自治法という規定の中で、枠の中で、私たちは今仕事をさせていただいております。その中で、私が今行政のトップとして何ができるのかということで、機構改革、これは大胆にやっと思ったしておりますし、その成果も今ふるさと納税はじめですね、種々出てきているところだと思っております。まだまだ、永野委員が想定していたレベルには達していないという自戒も含めてですね、しっかりと私も今後とも行政に取り組んでまいりたいなと思っておりますし、今、永野議員が御指摘のNPMだと思います。ニュー・パブリック・マネジメントのお話なんですけれども、シティーマネジャー制度を、議会の皆さんが、企業がCEOとか、CFOを選ぶような形で、議会の皆さんが首長を廃止してですね、シティーマネジャーということ任命して、町の行政を担うということの制度なんですけれども、大変関心を持って私も注目をしていきたいと思っておりますけれども、いかんせん憲法の規定があるので、そういったことは特区にしてもちょっと難しいのではないかなという私の所感がございます。

最後に、職員が熊谷のほうばかり見ているんじゃないか、本当は町民のほうを向いて行かなければならない、まさしくそのとおりでございます。私は職員の皆さんにですね、常日頃、述べさせていただいているのは、町役場というのはどういう意味かと。これは、町民に本当に役に立つ場所なんだ、それで町役場というんだということを、常々申し伝えております。その町役場、本当に町民に役に立つ場所として、しっかりと町民の皆さんの声を聞こうということで、座談会、町民会議、そして各団体との意見交換会等々も、コロナ禍にあっても、リモートを使ってでもですね、開催をさせていただいております。

まだまだ永野議員が思われている、町長ももっとこうしたほうがいいんじゃないかということたくさんあると思います。その13年ぶりの質問の期待に応えるべく、私も一生懸命やりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 永野 渉君。

○15番（永野 渉君） 何と申し上げたらいいか、そういったことで期待をしておりますし、またちょこっと期待感残っていますので、ひとつ町民のために頑張っていただきたいと思いますが、本当に役所というのは複雑なもので、これ何々審議会、何々審議会ってありますけれども、結局は事務局主導でものが動いていくところもあります。そういったことも併せて申し上げますので、改革をしていただければなと思います。

昨日、質問ありました選挙管理委員会もしかりです。やる気あるのか、ないのか、全然分からないようなことです。ひとつ改革をお願いしたいと思っております。

それで、二元代表制分かりました。町長の認識、改めて感じさせていただきました。私も5期目に入っておりますが、そういったことであと4年間一生懸命そういうことを、町長を支えながら頑張りたいと思いますので、ひとつ裏切らないようによろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、東部スクールバスでございますが、これは教育長違うと首振っていましたが、お金なんですよ。何でも多分できることだと思います。

これが何でこういう発想が生まれたかというのは、2月にたまたま私、野中から駅のほうに、新道の坂、通称新道の坂と言いますけれども、そこを3時半過ぎに通りました。そうしたら、子供たちが重い荷物を持ちながら、下校なんで登ってきました。約1.5キロメートル、2キロメートル以上の通学区間、利府の中学校の待避所から聖光幼稚園ですかね、野中の聖光幼稚園まで2.2キロメートル近くあります。その半分以上が坂道です。それも急な坂道です。私は途中もし今あそこを歩けと言われたら、100メートル行ったら、多分疲れて歩けないでしょう。子供たちだから対応できたのかなと思いますが、ただ、そういった姿を見て、これ教育環境の格差ですよ。確かに葉山団地、過去に開発をし、人が増えて学校ができるであろうという用地まで取得し、ところが読み違えているという。これも行政の責任だと思います。ぜひ何といたしますか、子供たちの環境整備考えてくださいよ。お金を出したのは町当局、実際するのは教育委員会、いろいろ教育委員会と町との関係も都合のよいときは教育委員会、都合の悪いときは町当局といったような行政の仕組み、さっきのことも含めてですけども、そういったようなことはやめていただいて、それから子供たちのこと。中学生なんか、3年しか中学生やってられないんですよ。だから、そういう短い時間もありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、50円で町民バスを利用している子供たちがいますが、これただにできないでしょうか。ちゃんと事前に、今からですと無理でしょうから、来年の4月の段階で、子供たちに通学するとき、町民バス利用するか、しないかを親に聞いていただいて、50円ただにしてあげなさいよ。町長、どう思います。あとで町長の意見も聞きますけれども、教育部局のほうでできますか、できませんか。答弁をお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） では、お答えいたします。

スクールバスについてでございますけれども、先ほどの教育長の答弁と重複するところにはなりますけれども、予算というよりは、これまで通学距離が3キロメートルを超える場合については自転車での通学ということで、これがずっと続けて、元来からの通学方法となっている

ところがございます。

また、これも重複になるんですけれども、現地調査等もしてきたところがございますけれども、課題がやはりたくさんあるというところで、スクールバスの、重複となりますけれども、台数、それから路線バスでの形態、または乗り降りができる場所の確保というのが、なかなか狭い道路というところで難しいかなということ。または、様々な公共交通との整備、調整などということで、なかなか実際にスクールバスを考えた場合についての課題が多く、そのスクールバスの利用というところは難しいというところがございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 永野議員、一問一答ですから、端的に質問ください。あまり長々としな
いでね。永野 渉君。

○15番（永野 渉君） すみません、つい感情的になって。13年の思いを全てぶつけているもの
ですから、お許しをいただきたいと思いますが、まず、ここでほら、お金出すほうの町長さん
のほうの答弁いただいていないんですけれども、スクールバスをただにできるなら、町民バス
ただにできるか、できないか。

○議長（鈴木忠美君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 永野 渉議員の再質問にお答えします。

さすがに眠れる獅子が目を覚ますと、すごい御指摘が、鋭い御指摘が来るもんだなと思って
おりました。

町民バスについての言及がありました。やっぱり子供たちに負担させるというのは、私も公
約の際にですね、西部と東部の経済格差をフラットにすると、バランスさせるということを公
約に掲げておりますことでもありますので、これは教育委員会の皆様と住民の皆様、または今永
野議員から御指摘、議会で御指摘いただいたということを重く受け止めて、しっかりと検討し
てまいりたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 永野 渉君。

○15番（永野 渉君） 言ってみるもんですね、ありがとうございます。ぜひ子供たちのために
努力していただければなと思います。

それで、町民バスもあれだけの人数しか乗っていないわけですが、子供たちが乗れば
もう少し華やかになるのかなと思いますし、結局は収益を求めての町民バスでもありませんの
で、そういったことでひとつ早ければ来年の4月から実施できるように、御検討をお願いした
いと思います。

続きまして、利府梨についてですが、これ私もそういう職場が農協でしたし、営農担当の課長までさせていただきましたので、このことについては非常に感慨深い、難しい問題だと思っています。

それで、利府梨振興協議会とか、ペア・カレッジ・りふというのが、私が担当時代につくりました。もう何十年にもなっていますが、ペア・カレッジ・りふ、利府梨振興協議会、両方もまだ活動しているようであります。そういったような組織はいいんでありますけれども、やっぱり長続きするということが栽培者のなかなか難しい問題だと思います。私も栽培者の1人であったわけでありまして、たまたま、その担い手の研修ほ場にしてもらいたいということで辞めてお願いしたわけでありまして、とにかく違う視点で、これ私の試案なんですけれども、今まではラインとか新しい売れるものについて補助してきました。これからはある部分を守っていく。例えば、1アール、これ10メートル四方ですけども、1アール1万円ぐらいずつ、5年間補助します。ですから、隣の家の利府梨やめるところを借りてください。5年間でもいいですし、10年間でもいいです。そこでも300万円にはなりませんので、そういったことで守っていくことが大事かと思えます。

この頃の新聞では、すぐに利府梨売り切れてしまうというような現状もありますが、これは売れるというよりも、生産力が追いつかないから、なくなってしまう。そのことをちょっと重んじていただきたいと思えますし、そういう補助の視点も変えていただきたいと思えます。

担当部長、答弁あります。

○議長（鈴木忠美君） 経済産業部長。

○経済産業部長（千田耕也君） お答えいたします。

既存の作っている場所、担い手がいなくなったところに補助を入れたらいいんじゃないかという試案を御提案いただきましたけれども、町のほうでも当然、栽培面積、収量を確保していかなきゃいけないということは認識しておりますので、今言われた試案も含めて、検討していければと思っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 永野 渉君。

○15番（永野 渉君） これね、生産者の立場と、有識者の立場と、役場の立場とそれぞれ、役場のほうはもう多分その方々に委ねていることがあって、お願いしていることもあったりして、なかなか言いづらい部分もあると思えますし、補助をもっと出せと言われても限界があるわけですから、それは分かります。

ただ、この今までいろいろな形でPRしてきました。過大な広告と言っても、過言ではない広告です。町政だよりも固有名詞出して悪いんですけども、近江君の利府梨王子、利府梨王子、前の部長にあんまり出すなと言ってきました。結局、裏切られてしまうようなことになったりずっと大変だから、何ぼ東京からわざわざ、東京というか、引っ張ってきても、そういったことでかわいそうな結果になってしまうので、過大広告はやめたほうがいいぞということで忠告を申し上げました。今でもリフノスの食堂の前には、カレーの宣伝で近江君が写真でありますけれども、そのぐらいは6次産業ということで非常に評価をしたいと思いますが、ただ、そういう利府梨のことは、視点を変えて1回練り直しをしたらどうなのかなど。補助制度の見直し、これ有識者も交えて。そういったことをぜひお願いをしたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 経済産業部長。

○経済産業部長（千田耕也君） お答えいたします。

10月20日に利府町の果樹産地協議会というものを設立する予定として、利府町果樹産地協議会、設立する予定としております。こちらの協議会には、生産者であります利府梨振興協議会様、あとは宮城県の仙台農業改良普及センター、宮城県農地中間管理機構、JAの営農指導センター、あと町と入った形で協議会を設立します。その中で、この計画書を策定していくこととしておりまして、その計画書というのが、利府町果樹産地構造改革計画というものになります。今後、利府町の果樹をどうしていくかというところの計画をまとめまして、それで国のほうに申請しまして、認定されますと、国及び県のほうの補助金も獲得できるような仕組みになります。このような計画書をつくりながら、既存の補助メニューも今後新たにどういうふうにしていく、補助メニューも併せて、これも併せて検討していければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木忠美君） 永野 渉君。

○15番（永野 渉君） まず、新しいそういう組織をつくりながら見直していくというのも、先ほど申しあげましたとおり、ぜひお願いをしたいと思いますが、果樹、梨は永年性作物、果樹なんですね。植えて、例えば10年たったら一人前になるでしょう。五、六年で、梨、実を取ることができますが、それまで我慢しなければならぬところもあります。そういったことも加味して、組織の中で議論をしていただければと思います。

それから、あとできればペア・カレッジ・リフ、これ利府梨振興協議会の傘下に入っているんで、そういうことかな、名前がないのは。そうですね。だから、そういう若い方々、40代の方々にも参加をしていただいて、今後の展望を、明るい展望を少なくとも見せていただければ

などと思います。

それから、副町長せっかくいますのでお伺いしますが、前に私この利府梨の振興について一生懸命やっているのと聞きましたら、やってます、やってますと言いました。それから、

3年間の契約終わってどういう生活しているか、副町長知っていますか。

55字削除

○議長（鈴木忠美君） 永野議員、個人のね、プライバシーに係ること、ちょっと発言を控えてください。プライバシーに関することは控えてください。

○15番（永野 渉君） では、名前は訂正しますので、担い手に従事した方が今どういう生活をなさっている。削除したったので、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。（「梨農家」の声あり）

○議長（鈴木忠美君） もう一度。永野議員、もう一度。

○15番（永野 渉君） では、いいです。

ただ今ね、彼は、2番目にその担い手になった彼は、固有名詞を出せないようなんで、ひとつ議事録のほうの削除もお願いしたいと思いますが、

53字削除

これも駄目。

○議長（鈴木忠美君） 永野議員、ちょっとね、発言の内容がちょっとね、プライバシーに係るような発言だと。その発言、控えてください。

○15番（永野 渉君） 今、核心に迫っているところなんですが、そこができないというのも非常に残念でありますので、では取り消します。

そういったことで、せっかく従事した人頑張っているのに、結果的に、なので慎重に取り扱っていただきたいということを申し上げました。そして、今後もしそういったことでやるならば、ぜひ慎重に、ちゃんと契約だからというだけではなくて、人間対人間として扱っていただいて、その最後まで面倒見るのが一番いいでしょうけれども、それもちょっと無理だと思いますので、そういう契約の仕方、育成の仕方、ひとつ人間味を持って対応していただければなどと思います。

終わり。（「5分です」の声あり）

答弁ありません。

4分になりましたので、ひとつそういったことで3点一般質問しましたが、一つ過激なところもありましたので、後はうまく訂正してください。そういう思いでやっていましたし、それ

から今、熊谷町長から児童の50円問題、これは前向きにということで、今まで一般質問ではほかの方々、議員の方々、先輩方も含めて、初めてです。この場で前向きに検討するなんて言ったのは。

ということで、どうもありがとうございました。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、15番 永野 渉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は10時55分とします。

午前10時45分 休 憩

午前10時53分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 金萬文雄君の一般質問の発言を許します。7番 金萬文雄君。

〔7番 金萬文雄君 登壇〕

○7番（金萬文雄君） 一般質問、7番 金萬文雄です。よろしくお願いたします。

早速ですが、質問に移りたいというふうに思います。

2点質問があります。

1点目は、加齢性難聴者への補聴器購入補助についてであります。

高齢者の10人に1人は加齢性難聴の時代になっており、認知症発症リスクや危機回避困難などの問題から、早期発見と早期の補聴器使用が求められております。補聴器は平均15万円以上で、両耳で30万円以上必要になっております。高齢者の方には、この負担は非常に大きいと思います。町民からも、補聴器助成の早期実現の要望が多く出されているところでございます。

令和元年12月議会で安田議員へは、補聴器購入の助成は考えていないという答弁でしたが、昨年9月議会の土村議員への町長答弁では、近隣の自治体の動向を研究してまいりたいという答弁だったということです。県内での昨年の富谷市に続き、今年4月からは東松島市でも同規模の人口ですが、東松島市でも今年4月から実施しているところであります。

町としても購入助成が必要と考えておりますが、町の考え方をぜひお聞きしたいということです。これは1点目。

2点目は、マイナンバーカードの健康保険証、いわゆるマイナ保険証への一本化に伴う問題についてであります。

政府は、来年秋に現在の紙の健康保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化することを決定し

ていますが、町民の生命と健康に関わる問題であります。町民からは不安の声が多く出されております。町としての現行の保険証廃止に向けた取組についてどのように考えているのか、以下、3点についてお伺いいたします。

1点目、国や県から様々な指示や情報が来ていると思いますが、現状での町としての周知や対応について伺いたい。

2点目、厚生労働省によると、マイナ保険証を保有していない方全てに資格確認証を交付するという事になっておりますが、町としてどのように検討しているのか伺いたい。

3点目、施設入所中の方、あるいは障害者の方、高齢者世帯、認知症の方、ヤングケアラーなど、本人も含めて家族が対応できない方に関しては、町のサポートが必要と考えています。町としてこの点についてどのような対応を考えているのか、お伺いしたい。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、加齢難聴者への補聴器購入助成について、2、マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）への一本化に伴う問題について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 7番 金萬文雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の加齢難聴者への補聴器購入助成についてお答え申し上げます。

昨年の9月定例会の一般質問において土村秀俊議員にお答えしておりますとおり、加齢性難聴は日常生活に支障を来しているだけでなく、人とのコミュニケーションが取りにくくなることで、認知機能に影響を及ぼすと考えられます。また、突発的な危機を回避するため、補聴器を必要とする高齢者は増えていくものと認識しているところでございます。

本町では補聴器助成につきましては、医師の診断の下、両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度難聴以上の聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けた方や、指定難病で聴覚障害を伴う方、また、難聴の子供を対象としております。

昨年度から助成を開始した近隣自治体の実施状況については把握しておりますが、本町における加齢性難聴の方に対する助成については、引き続き調査を進めてまいります。

次に、第2点目のマイナンバーカードの健康保険証への一本化に伴う問題についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化や資格確認書の交付につきましては、現在、国において、令和6年秋の施行を目途に検討を進めているところでございます。

現在のところ、町といたしましては、国から正式な情報提供を受けておりませんので、議員

の御質問に対し、明確な答弁ができないのが現状であります。

このようなことから、被保険者の皆様に対する周知ができる状況にありませんので、御理解願います。

今後、国から正式な通知等が届き次第、いち早く被保険者の皆様への周知に努めてまいります。

また、町のサポートが必要な方に対しましては、今後、実施可能なものについて検討してまいりますと考えております。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問を許します。金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） まず、第1点目について、再質問も含めて述べたいというふうに思います。

改めて、補聴器、町長は今の障害者への補助以外のことへの助成というのは言及されていませんでしたので、改めて補聴器助成、補聴器の購入助成の必要性について述べた上で、質問をしたいというふうに思います。

加齢性難聴は一般的に65歳以上は3人に1人、75歳以上は7割以上という報告があります。高齢者の10人に1人は加齢性難聴の時代になっておりますが、加齢性難聴は御存じのように、聞こえないために聞き返したり、人の話に参加できなかつたりして、コミュニケーション障害による孤立と閉じ籠もり、そして認知症発症のリスク、これは認知症の8割から9割が高齢者難聴というふうに言われておりますが、認知症発症リスクがあるということ。それから、後ろから車の音が聞こえないとか、チャイムや防災時放送が聞こえにくいなどの、危機回避や防災の観点からも重大な問題をはらんでおります。この点について、特に問題かというふうに思います。早期発見と早期の補聴器使用が求められていることであります。

補聴器は、高度難聴の障害者認定の方、今町長がおっしゃった方、それ以外ですね、40デシベル以上の中等度、これは静かな場所での物音、普通の会話が聞こえにくいというレベルですが、この40デシベル以上の中等度で補聴器が必要とされる方に関しては、自費で補聴器を購入する必要があります。補聴器は3万円程度から40万円程度まで様々ですが、個々に合わせる調整機能のついた補聴器は平均15万円以上。加齢性難聴の多くは両側性、両耳ですので、補聴器は平均、両耳で30万円以上が必要というふうになります。高齢者の方にはこの負担は非常に大きいというふうに思いますので、補聴器購入は対象者の1割程度、購入しているのは1割程度だというふうなデータもあります。

先行している富谷市の状況ですが、導入した自治体では住民に好評で、この補聴器補助の助

成が補聴器購入のきっかけになったという住民の声が多かったそうです。

そこで再質問ですが、昨年9月に町長からは研究していきたい、保健福祉部長からは先進的にやっている自治体もあるので、補聴器の助成について検討しなければいけないと考えているという答弁がありました。この1年間、昨年9月に土村議員に答弁しているので、この1年間何をどのように検討してきたか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、近隣につきましては、富谷市が5月から実施をしていたということでございますので、その制度の内容、実施状況、そして実績といったところを確認させていただいております。また、購入後につきましては、やはり継続の使用だったりとか感想、そして日常生活の変化ですね、そういったものがどのように感じられているかというふうなところになってくるかと思いますが、こちらは購入してからしばらくたたなければいけないものというふうに考えておりました、富谷市のほうとも連絡を取りながら、丁寧に確認のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、県外でも数多くの自治体がこういった助成のほうを行っております。こちらのほうの制度内容等を確認しているところではございますが、やはり非課税世帯を対象にしたりとか、購入店を限定してしまうやり方などもありますので、そういうところを細かく見ている状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ありがとうございます。

近隣の状況とか、実施状況、内容について調べているということなんですけれども、それを受けて、どのように検討されたか。本町としてね、近隣の状況を調べているというのは分かるんですけれども、本町としてそれを受けて、どう検討してきたのかということをお聞きしたかったです。

○議長（鈴木忠美君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

内容のほうですね、まだ調査、研究中というふうなことでございますので、まず、導入のほうに関してまでは行ってないというふうなところでございます。ただし、県外含めてですね、金銭的な助成の面とかでありますけれども、2万円、3万円、5万円といったところが主流と

なっているような状況でございます。その場合にも非課税世帯だったりとか、課税世帯によって、その補助額を、助成額を分けていたりといった制度の使い方をしている場合もございますし、また、利府町としての考え方でございますが、地域の特性だったりとかニーズ、そういったものを含めて研究をしていきたいというふうにご考えておきまして、特にコロナ明けというふうなことでございますが、5月以降、5類相当に引き下げられたことに伴いまして、各地区の老人クラブとか、そういったところの総会でお話を聞く機会がございました。そういったところでは、こういった対象となる方も含めた形での交流事業、そういったものに力を入れていきたいというふうなお話などもいただいておりますので、まず、利府町としてはそういった地域の交流事業等に力を入れたいし、また、支援をしていきたいというふうにご考えております。

これにつきましては、9月補正予算におきまして、高齢者の居場所づくり事業、こちらのほうの補正予算のほう承認していただいているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 地区の交流事業支援と居場所づくりというところでも、先行してそちらのほうをまずやりたいというお話だったかと思うんですけども、そこに加わるにしても、そこに誘導して一緒にもう高齢者の方を生活支援していくに当たっても、基本的な日常生活ができないのであれば、そこはちょっと参加もなかなか難しい。先ほど言ったように、難聴によってなかなかコミュニケーションが取れないということが日常的にあって、閉じ籠もりというのも懸念されているんですね。だから、そこに誘ってもいいから、いいからということで来ないという可能性も出てくるんです。だから、だから補聴器を早急に導入して、その助成をすることによって、そのきっかけになる。他の実施しているところでもそういうふうにご言っているわけですから、それについてはぜひ、今調査中だという話ですけども、ぜひ町としてどうなのかという検討をしていただきたいというふうにご思います。

富谷市では事前相談という形でやっているのでも、方法、内容についても御承知と思うんですけども、非常にいい方法だなというふうにご思います。補聴器は購入すればいいというわけではなくて、調整に3か月程度かかるというふうにご言われておりますので、富谷市とか、東松島市でも同様な方法を取っております。まずは、町として相談窓口に来てもらって、そして、例えばネットで買わないようにとか、あと、まずは受診してくださいということとか、あとはこういう店舗の調整というか、購入店舗で調整をする。ネットで買うと調整ができないので、購入店舗の紹介もできるんですね。購入店舗というのは認定補聴器技能者がいるところもありま

すし、県内でもあります。調べると塩竈に1軒あったんですけども、あとは厚労省助成の研究を受けた店員もあるところはあるんです。近くでもある。そういうところを紹介するなり、きちんとやはり購入の指導をまずして、その上で相談を受けたときに、やっぱりこの交流事業にも交流支援員とか、居場所づくりにも参加してくださいねということも含めてまず受付をして、指導をして、そして医者にもまず行ってもらって、意見書をもらったら、その意見書を基に購入してもらって、そこに領収書を添えたら助成するという方法なんですよ。この方法が非常にいいというふうに思いますので、まだ検討していないというお話でしたけれども、多分中身は大方聞いているのかなというふうに思いますから、ぜひこれ何年もかかると大変なので、ぜひ早急にやっていただきたいというふうに思います。この富谷市でやっている方法は非常に好評だというふうに、富谷の市民の方からもお伺いしていますので、導入する意味はあると思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

こちら必要とする方につきましては増えてきている状況ということで、認識のほうは議員と同じというふうに考えております。富谷市のほうの事業内容、先ほども申しあげましたように、その制度内容につきましては確認のほうさせていただいております。確かに、事前相談から始まるというふうな、この流れにつきましては東松島市も同じやり方を取っているということで確認をしております。

また、お店のほうですね。購入店舗に関しましても、実は大郷町のほうで実施をしているところではございますが、こちらのほうは購入店舗につきましては、公益財団法人テクノエイド協会の認定店からの補聴器の見積りを頂くというような形になっております。この場合、やはり議員御承知のとおりフィッティング、調整ができる機器というふうなことで購入になりますので、比較的高額な補聴器のほうの購入というふうなことが想定されるというふうなことになりますので、件数的には富谷市さんのほうの方式からすると、こちらのほうの助成を活用したいという方の数は減ってきているような状況というふうにお聞きしておりますので、そういったところも踏まえながら、こちら実施にする場合にはそういったところも考慮しながら、制度のほうを設計していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 先行している富谷市1年たった中で、議会でやり取りも何かもう見まし

たけれども、1年で70件申請があったそうです。70件。さらに申請制なので、相談に来る人だけではなくて、市長から率先して代行申請を検討したいということも検討されているんですね。なので、このようにやっぱり市民、町民に、住民の方に非常に好評で、しかもフレイル予防になるということに関しては、やっぱり率先してやるべき、早急にやるべきというふうに私は思います。

導入には情報はいろいろ確認していると思いますが、これから本格的に検討するということがよろしいでしょうか。前向きに、これから検討していくということでもよろしいですか。

○議長（鈴木忠美君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

前向きに検討のほうは進めてまいりたいと、あわせまして研究、調査といったところを進めていくというふうなことでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） じゃあ、2点目の質問に移りたいというふうに思います。

マイナンバーカードの健康保険証、いわゆるマイナ保険証ですけれども、マイナンバーカードを健康保険証として使用するためには、ちょっと頭を整理するためにお話ししますが、マイナンバーカードを健康保険証として使用するために、本人の登録が必要なんですね。マイナポータルです、いわゆるこれが紐づけというようなものです。マイナンバーカードの普及率、現在、マイナンバーカード自体の普及率は8月末時点で全国で71.7%、宮城県では72.2%、利府町では74.9%、この後9月まで、まだ出ていないのであれなんですけれども、少しずつ伸びているようですけれども、こういう状況です。

全国でマイナンバーカードの健康保険証登録率、保険証に登録した率ですけれども、これデジタル庁で毎週公表しているんですが、大体71%ぐらいになっています。しかしですね、登録したはいいけれども、ある医療機関での今年度の利用は全患者の10%程度。厚生労働省が8月に発表していますが、患者がマイナ保険証を利用したのは4.7%です。4か月連続で低下しています。これほど不安が高まっているということですね。このような利用状況の中で、別人に紐づけされたとか、保険証の確認ができないために、医療費を一旦全部払わなければいけない、10割払わなければいけないとか、子供の医療費無償化のはずが、資格証を出しても一旦支払わなければいけなくなったなど、全国から様々なトラブルの報告があるわけです。

町民のやはり命に関わる問題でありますから、国の問題でもありますけれども、町は国保の

方にこれを周知しながらやっていかななくてはいけない。高齢者のみではなくてですね、選挙中、私いろいろお話聞きましたけれども、やっぱり若い方からも非常に不安の声が挙がっている。

そういう意味では、今年3月議会で土村議員への答弁では、できるだけ混乱のないよう周知徹底を図るといふふうに答弁なさっています。国からの情報は、段階的に出されている。報道が先行されていると思いますけれども、段階的に出されているかと思いますが、ただ、住民の不安は非常に高いものであって、私も聞きますけれども、念のためのお金を用意しないと受診できないのかとか、ちゃんと病院にかかれるのかとか、救急のときどうなるのかなんて不安から、受診抑制につながることもちょっと懸念されるような状況ではあると思います。

町としての対応と課題について整理してですね、特に国保加入者への周知は町として行う必要がありますので、まず、ここで質問ですけれども、今年3月の土村議員への答弁では周知徹底を図るといふような答弁でしたが、その後、今現状で周知はどのようになっているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 町民課長。

○町民生活部町民課長（太田健二君） お答えいたします。

国の方からは、法律が公布されたという内容で通知が来ております。ただ、令和6年の秋頃という形で、いつからというはっきりした期日とかが示されておらない状況でございます。ですから、そこら辺は確定した段階で、被保険者の皆様方に対しまして周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） まだ明らかになっていない部分については当然出せないと思いますから、そうではなくて、例えば仙台市のホームページでは、マイナンバーカードってこういうもので、保険証を使うにはこういうふうにしなればいけないよというような情報提供されているんですよね。厚労省のそのままのページを使っている部分もありますけれども、やはりこういうような不安に対してきちんと今持っている情報を、町として情報提供するべきだというふうに思います。これは報道だけで、やっぱりこう不安をあおっているわけですから、病院、私前に病院にいたので、病院の窓口も非常に混乱している状況であります。これが来年秋に今の保険証を廃止して、マイナ保険証に一本化するという話ですと、病院のこれからちょっと議論したいと思いますけれども、病院の窓口本当に混乱して、待ち時間が長くなる。説明しなければいけないということになってきています。

2点目の議論に移りますけれども、厚労省は資格確認証の保険者の申請ありなしにかかわらず、資格確認証を交付するというふうに言っています。この場合、資格確認証発行は各保険者であるというふうに言っていますので、当然、国保の場合は町で発行するというふうになると思いますけれども、交付対象者の把握はどのように進められるのでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 町民課長。

○町民生活部町民課長（太田健二君） お答えいたします。

まだ、国のほうから具体的な話は、通知は来ておりません。それで、今後正式にマイナ保険証を持っている国保の被保険者の方、その把握の方法などについて通知が来るかと思っておりますので、そちらを精査して対応してまいります。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） マイナンバーカードを、これはまず資格確認証を発行する対象者、これはマイナンバーカードを持たない方、それとマイナンバーカードを持っているけれども、健康保険証登録されていない方ということですよ。これをマイナンバーカードは多分、今町がどのぐらい町民の方が取得されているのかというのは分かると思うんですけども、このマイナンバーカードで健康保険証に登録されていない方、しかもこれ、健康保険証に登録されていない方はどういうふうに把握できるんですかね。

○議長（鈴木忠美君） 町民課長。

○町民生活部町民課長（太田健二君） お答えいたします。

現在のところ、その確認方法とかもまだ通知とか来ておりませんので、あと国のほうから資格確認証の対象者、このように抽出するとか、あと町のシステムの改修とか、そこら辺を具体的に通知が来るかと思っておりますので、それで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 時間もありませんので、3点目に移りたいというふうに思います。

多分国のほうでは、今、具体的に県も含めて対応するように、先行して例えば施設対応者のパンフレットなんかも出ているので、そこにはもう先行した話も出ているのでですね、ちょっとやっぱり来てからだとかかなり大変だなというふうに思います。

私が問題にしているのは、3点目ですね。マイナンバーカードを健康保険証にするためには、病院窓口で専用の機械に暗証番号とか、顔認証が必要なわけですね。ただ、これが先ほどお話

ししたように施設入所の方とか自分で申請できない、そこを家族も対応できないという方が当然出てきます。国保でもいっちゃうはず。こういう方々が例えば、救急で本人が対応できないということもありますけれども、この専用機で受付できない方が多くいるし、むしろ高齢化に伴って、これから増えるかなという予想もあります。これはマイナンバーカードを取得していない方、これは多分資格確認証になるでしょう。マイナ保険証を利用登録していない方も、これも資格保険証になるんだと思うんですけども、これ厚労省が本人の申請によらず、申請しなくても、保険者が交付に従ってマイナンバーカードの取得支援として、市町村が支援するようというふうに出されていますね。今、マイナンバーカードの私は町のサポートと書いていましたけれども、マイナンバーカード支援を行っていると思います、登録支援を行っていると思いますけれども、これ何件ぐらいあるでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 町民課長。

○町民生活部町民課長（太田健二君） お答えいたします。

職員による出張支援、昨年シルバー人材センターのほうで行いました。そこでは、12名の方に対して行っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 町として、やっぱりこれ非常に負担、調べることも含めて、対象者をまず挙げる、そして、自分で申請できない人にはサポートして、出張も含めてやれという話ですから、これ来年の秋、マイナ保険証に一本化するとき、かなりの労力と負担がかかるんじゃないかな。自治体に負担がかかるということは、町民へのサービスが遅滞するということになるんですね。となると、病院にね、かかりにくい、かかっているのか、かかっているのかという不安が増すということになりますので、ぜひ国を待たずに、もう先行している情報出ていますので、どうしようかということを検討していただきたいというふうに思います。

時間もありますので、最後です。

これ、町長にお伺いしたいというふうに思います。

共同通信の6月の世論調査ではですね、来年秋のマイナ保険証に72%が反対だというふうになっています。共同通信が実施し、7月に行った市町村長のアンケート、これ全1,741市町村長に聞いて、うち1,371人が回答して、回答率は79%。これでマイナ保険証への一本化について、聞いてます。予定どおり廃止するべきだというのは29%、廃止を延長するべきだと41%です。廃止を撤回するべきだというのは2%です。町長がこれにアンケートに答えたかどうか、ちょ

っと分からないんですけども、来年秋、この紙の保険証を廃止して、マイナ保険証に一本化することについて、これ先ほど言ったように自治体もかなり深く関わる。対応できるかどうか、かなり不安が残るといふふうに思いますが、この一本化することへの受け止めについて、ぜひ伺いたいというふうに思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木忠美君） これ通告外ですよ。（「はい」の声あり）通告外ですよ。これに答えごさいませんか。通告外でしょう。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ぜひ町民の命に関わる問題でありますので、ぜひこれは無理だということも含めて、国、県に意見を上げるということも必要だといふふうに思います。ですので、国の指示を待たずに検討しないと多分間に合わないといふふうに思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

終わります。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、7番 金萬文雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は11時40分とします。

午前11時30分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。8番 土村秀俊君。

〔8番 土村秀俊君 登壇〕

○8番（土村秀俊君） 8番、日本共産党の土村秀俊でございます。

今回の質問は、2問であります。

通告書を読み上げます。

質問事項の1、公共交通についてであります。

今回、地域公共交通網計画が1年延長されましたが、この5年間の議論や住民の意見を集約する中で、公共交通に対する様々な検討がされてきたと思います。特に町内を運行するバスへの住民の要望は多いと思いますが、町としてどのような対策を考えているのか、以下、伺います。

（1）団地住民からは、町民バスの団地内への延伸を望む声が多くあります。運行時間帯や停留所の数と場所など、ミヤコーバスの営業を考慮しつつ、住民の要望に応える必要があると思いますが、町としての考え方を伺います。

（2）現在、町民バスで実施をしている70歳以上の無料乗車制度、シルバーパス事業ですけれども、ミヤコーバスについても町内の運行路線に限定して拡張すべきと思いますが、町の考え方を伺います。

（3）ミヤコーバスのバスチケット事業のチケット額面は今160円ですが、利用者から精算するときに不安を感じるという声がありました。額面金額や配布枚数について、より使いやすい設計の検討が必要と思いますが、町の考え方を伺います。

（4）町民バスの料金体制は小中学生が50円、それ以外は100円となっていますが、県内各地の住民バス、コミュニティーバスの料金体系では、高校生の運賃を減額している自治体もあります。医療費無料化も高校生まで利府は拡大したことを踏まえ、高校生の町民バスの運賃の検討も必要かと思いますが、町の考え方を伺います。

質問事項の2です。地元中小自営業者への経営支援策についてであります。

円安などによる原材料仕入れや燃料費の高騰、異常な物価高による家計消費の冷え込みなどによって、地元中小自営業者の経営は厳しさを増していると思います。町として、地元企業への経営支援について早急な対策が必要だと思いますが、町の考え方を伺います。

（1）町が策定をした中小企業振興条例には、地元中小企業に対する様々な支援策が示されております。現在の深刻な経済状況の中で、地元企業に対し早急に取り組む支援策として、最も重視をしている点について町はどう考えているのか、伺います。

（2）住宅リフォーム助成制度などの実施は、住宅の老朽化対策や断熱化・耐震化対策などにかかる費用への経済的支援と、地元建設業者の仕事確保としての経営支援にもつながります。県内外の先進地を参考にして、町もリフォーム助成制度の創設を検討すべきではないかと思いますが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、公共交通について、2、地元中小自営業者への経営支援について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 8番 土村秀俊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の公共交通についてお答え申し上げます。

まず、（1）の町民バスの団地内への延伸についてでございますが、昨日、浅川議員の一般

質問で答弁しましたとおり、公共交通の新たなマスタープランとなる利府町地域公共交通計画の策定に向けて、現在、公共交通会議で検討を進めているところです。

特に、町民バスにつきましては、議員御承知のとおり、路線バスが運行していない交通空白地を運行することが道路運送法で定められていることから、路線バスの運行区域における町民バスの運行は困難な状況にあります。しかしながら、各団地居住の住民の皆様から、バスの増便等の要望が多いことから、路線バスを運行する株式会社ミヤコーバスに対し、増便と新規路線の整備検討について要望しているところです。また、新たな利府町地域公共交通計画の中で、各路線の再編の検討を進めるとともに、新公共交通システム「m o b i」の実証運行も含め、本町の公共交通網の形成を図ってまいりたいと考えております。

次に、（2）の70歳以上の無料乗車制度についてでございますが、70歳以上の高齢者を対象に実施している町民バス減免事業及び民間バスチケットサービス事業、通称シルバーパス事業につきましては、令和3年度から事業を開始しており、昨年度につきましては、延べ6万人以上の高齢者の皆様にサービスを御利用いただいております、お喜びの声が寄せられているところです。

路線バスにつきましては、現在、初乗り区間運賃である160円を減免しておりますが、バスの運行につきましては、燃料費や人件費の高騰などにより、運行経費は増加傾向にあり、持続可能な公共交通の構築には収支率の改善が全国的に求められている状況にあります。

町といたしましては、住民満足度の向上も含め、安定した公共交通の継続と、事業の展開が求められているところですので、無料乗車制度の拡大につきましては、他の公共交通の料金体系等も考慮しながら、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

次に、（3）のミヤコーバスのバスチケット事業についてでございますが、議員御承知のとおり、民間バスチケットサービス事業は、民間バス初乗り区間運賃である160円を割引する事業でございます。本事業開始時には町民バスと同様に100円割引でありましたが、町民からの要望を受けて、令和3年度から現行の160円割引とした経緯もございますので、今後の状況を見定めていきたいと考えております。

次に、（4）の町民バスの高校生運賃についてでございますが、バスの運行につきましては、持続可能で安定的な公共交通の維持が大前提と考えており、さらなる利用料減免等については慎重な判断が必要ですので、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

住民満足度の向上につきましては、現状の料金体系等を維持しながら、各路線の再編など、利便性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたし

ます。

次に、第2点目の地元中小自営業者への経営支援策についてお答え申し上げます。

まず、（1）の深刻な経営状況の中、地元企業に対する早急な支援策で重視している点についてでございますが、昨今の経済状況は、長引く燃料価格や物価の高騰など、複合的な要因により、中小企業の事業活動に影響を与えるものと認識しております。しかしながら、現在のところ、町や利府松島商工会に対し、中小企業者などからの経営状況の悪化による相談は受けておりません。

本町では、利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例に基づき策定した基本計画により、融資制度の拡充やビジネスマッチングなどを実施してまいりましたが、こうした経営環境の変化を捉えた中小企業の新たな取組を推進することが、最も重視すべき点と捉えております。このことから、町独自の施策として、業務転換による事業の多角化や販路開拓、新商品や新サービスの開発などに要する費用の一部を補助し、中小企業の事業継続に向けた挑戦を後押しする支援を行っているほか、事業再構築補助金など、国や県の様々な補助制度も活用していただけるよう、利府松島商工会などと連携し、各種制度の紹介や個別相談に取り組んでおります。

最後に、（2）の住宅リフォーム助成制度についてでございますが、（1）でもお答えしたとおり、本町の中小企業者等から経営状況の悪化による相談を受けていないことから、地元建設業者の経営支援策として実施する町独自のリフォーム助成制度の創設は、今のところ考えておりません。しかしながら、本町では、既に耐震診断により、耐震改修が必要とされた木造住宅を対象として、耐震改修工事費用の一部を補助し、さらにリフォーム工事も同時に行う場合には、補助を上乗せする補助事業を既に実施しておりますので、御理解願います。

○議長（鈴木忠美君） ここで昼食のため休憩とします。

再開は13時ちょうどとします。

午前11時48分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（鈴木忠美君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

昼食前に町長から答弁をいただいておりますので、ただいまから答弁に対しての再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） それでは、まず、（1）の町民バスの団地内の運行について伺います。

答弁では、団地の皆さんからバスの増便の要望があるということは町も分かっているようで、

町長の答弁では、町民バスの導入というか、延伸ではなくてミヤコーに対してね、いろいろ場所の増便をしていくということ、そういう答弁にありました。それ自体はね、すごく必要だなというふうに思います。それはそれで、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

この町民バスの団地内の運行についてですけれども、町民バスの質問はですね、この間、何度もいろいろな方面から増便しろ、増便をすべきだと。あるいは、敬老パスのなかったときには、敬老パス無料制度を実施する。あるいは、大昔は町民バスの料金200円均一だったわけですが、やはりそれは100円均一にすべきではないかといったような一般質問をね、ずっと何度も行ってきております。

町民バスの団地内の乗り入れについては、この間しばらくしていなかったんですけれども、十二、三年前に1回したのが最後でありました。その当時の答弁でも、道路運送法との関係で、路線バスの競合ができないので、団地内の乗り入れはなかなか難しいという答弁でありました。そのときはそれで私もそれ以上質疑しなかったんですけれども、ただ、8月、先月、先々月か、に行われた町議選の中で、地域の人々、地域の皆さんの声を聞くとね。町民バスへの要望、期待というのはかなり多かったですね。町民バスが走っていない、私が主に活動している地域、青山とか、青葉台とか、しらかし台とか、あと、菅谷台の皆さんのところを少し訪問したわけですが、この4つの団地の皆さんから、ぜひ町民バスを団地の中に延伸してほしいという声が大変多かったなというふうに思います。今、町民バスは団地内といいますか、青葉台の8戸ですね、仙塩病院の中に停留所があって、そこまでは来ていてですね、青葉台、皆さん結構利用しているという声もありました。非常に町民バス100円で乗れますし、あと70歳以上の方は無料で乗れるということですね、青葉台で利用されている方の評判というのは非常によかったんです。そういう話をしながら、そうするとほかの団地の皆さんもぜひ満遍なく、こうミヤコーバスみたく団地の中を随所、随所で停留するんじゃなくて、通告にも述べましたけれども、1か所か、何か所かに絞ってね、延伸してほしいなという声がありました。そういうね、団地内への運行が難しいというお話でしたわけですが、ただ、青葉台の端っこの青葉台の中ですね、二丁目の中ですから、青葉台の中。あるいは、以前は町民プールのところまでね、町民バスが乗り入れていたというか、延伸されていたわけですが、そういう点でいうとね、今、道路運送法の縛りはあるかもしれないんですけれども、いろいろ工夫しながらね、検討を重ねて、そのしらかし、青山、青葉台、あるいは菅谷台のそれぞれ1か所でいいのかなというふうに思うんですけれども、延伸をさせるということですね、検討するということはできないの

かどうか。運送法との絡みもあるわけですが、実際には町民プールとか、利府仙塩病院が来ているわけですから、その辺を絡めてね、それ以外の団地のほうへの延伸というのを検討することはできないのか、その辺についてまず伺います。

○議長（鈴木忠美君） 生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

先ほどの町長答弁と繰り返しになって大変恐縮なんですけれども、また議員御承知のとおりですね、運送法によりまして、まず町民バスの乗り入れというのはまず困難だということは、まず、第一にございます。

議員の今の再質問のとおり、検討はできないのかというところでございますけれども、そこにつきましては今町長答弁にもありましたとおり、地域公共交通計画が策定中でございますので、そちらも含めて、地域公共交通会議の委員さんの委員の皆様と、そういった方々と議論の部分については、全くテーブルの上にはのらないということではないようでございますので、そちら辺はこういった意見もありましたところで、引き続き協議させていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） これから地域公共交通網じゃない、その後の新しい計画ね、そういう中で審議委員の皆さんに検討していただくと、テーブルにはのせることはできるということで答弁あったんですけれども、のせられるんですよ。

というのは、道路運送法で定められていると。だから、路線バスの区域内では運行することができないとは言っていないよね、答弁でも。困難な状況だというふうに述べているわけですが、道路運送法ではね、コミュニティーバスの住民バスの定義だけね、記してあるわけですよ。つまり交通機関が空白の地域を走るのがコミュニティーバス、住民バスであるということで、その路線バスの走っているところを町民バス、コミュニティーバスが運行してはいけないというふうには書いていないんですね。

ですから、そういう点でいうと、そういう点を踏まえて仙塩病院とか、町民バスが町民プールまで来ていたのかなというふうに思うんですけれども、そういう点ではどうなんですか。この道路運送法を踏まえても、コミュニティーバスは路線、この答弁にあるのはこう書いてあるんですけども、路線バスの区域でも運行することは可能だというふうに考えてよろしいですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

まず、議員おっしゃったとおり、町民バスを走らせるためには、空白地帯というところですか、あとは利府町の場合、コミュニティーには当てはまらないと思うんですけども、過疎地域ですとか、全く民間バスが走っていないところ、そういった場所において、住民の足の確保というところで認められている部分がまず一つございます。

今の質問の全く走らせることができないのかということでございますけれども、まず、民間バスがまず営業しているところと同じルートを走らせることというのは、この後の質問にございますけれども、運賃の違いがもちろんございます。ですので、運賃が安い町民バスに皆さん乗ってしまうと、民間バス、ミヤコーさんですとか、そういったところの事業のほうを圧迫してしまうということもございます。ですので、地域公共交通会議のほうでも、そういった部分も含めていろいろこれまでも議論してきましたし、今、策定中の計画のほうでも、そういったものも含めて、単純に路線だけではなくて、料金面、あと民間バスを守らなければいけない、そういった点も含めて今協議しているところでございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 住民バスとね、路線バスとのいろいろなこう、主には料金の体制で、なかなかかみ合わない部分があるから、大変だなというのは分かっているんですけども、ただ、やはり団地の皆さんから、西コースと東コースで団地に関わらない部分を100円バス、あるいは70歳以上の方は無料で、赤沼から岩切まで100円で行ける、あるいは無料で行けるといふ、非常にすばらしいシステムのバスが下のほうは走っているけれども、団地には来ていないということで、非常にそういう不満というか、ぜひ来てほしいという希望的な要望がすごく強かったわけですね。いろいろ話合いをして、ぜひ、その4つの団地には私は入れてほしいなど。そして、それが住民の声だということもありますので、その地域公共交通計画でしっかり議論していただきたいというふうに思うんですけども、このコミュニティーバスと町民バスというかね、コミュニティーバスと路線バスとの関係について、やはり全国的にもかなりいろいろこう、かなりこう何か難しい問題があるというのは、恐らく当局の課長さんはよく分かってるかなというふうに思います。私もだから、この質問を準備するに当たって、実際にコミュニティーバスと、その路線バスとの関係について、どういう状況なのかなということで、国土交通省とか、あるいは運輸局のホームページ見たんですけども、結構ね、全国の自治体で走らせている住民バスと路線バスとのいろいろかみ合わない部分があるという事例が随分出ていて、国土交通

省運輸局も、運輸局って東北とか関東とかいろいろあるわけですけども、7つぐらいあるのかな。そういう中で、この住民バスの導入について実施する場合には、当局がすごくこう注意をしながら走らせろという、注意書きがかなりずっと書いてあって、そしてその注意書きの後に、全国でその路線バスとその住民バスが同じルートを走ってね、いろんな問題が起きているんだという話をずっと事例として出されていて、町民バスとの料金が違うわけですから、路線バスと住民バスと一緒に走っていたらみんな住民バスに乗っちゃうので、路線バスが撤退しちゃったとか。あるいは、値上げをしたとか、町からの補助金を値上げしたとか、そういういろんな例がね、このホームページを見るとあったわけですね。だから、そういう点ではね、いろんな各地で問題があるんだけど、でも最終的には走っている部分が結構あるんですよ。

そういう中で、そういういろんな交通計画とか、もう多分、中でも議論されていると思うんですけども、結構競合して走っている自治体もあるんだけど、その点については、どういうふうに町としては考えますか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

ほかの自治体では、路線がかぶっても運行している。恐らく民間バスさんとそちらの地域のコミュニティーバスが同じ路線を走っているということだと思うんですけども、私もいろいろ調べてみたんですけども、そういったところは何地域かあるようで、そこがなぜそういうふうになっているのかということまでは、少し勉強はできていないんですけども、そういう金額の問題であったり、例えば民間バスが朝夕走れば、昼間はもちろん民間バスは走らせません。そういったところであれば、コミュニティーバスを空白地ではないんですけども、空白時間帯ですかね、そういったところを走らせることは、もしかすると可能なのではないかなと思いますけれども、ちょっと私も勉強をし切れしていないところがございまして、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 今課長が空白地だけじゃなくてね、空白時間帯を住民バスが走るというのも可能なのかなというね、お話ありましたけれども、実際そうなんですよ。住民からの声も、朝晩、朝夕はね、やっぱり通勤とか、通学の人たちが大変多いわけで、大型バスでも満員にね、満員近くなるわけで、50人ぐらい乗るわけですから、今走っている町民バスは、あれは28人ぐらい乗りなので、通勤と通学のお客さんを乗せるということはね、住民バスでは無理、町民バ

スでは無理だというのは分かってます。

住民の皆さんから聞かれるのは、問題は日中なんですよ。だから、朝夕はその通勤通学の皆さんは朝夕のバスがあればいいというところなんですけれども、そこで、通勤通学も可能でね、できるんですけれども、日中ね、通勤通学していない方というか、例えば高齢者の皆さんとか、それ以外にもおりますけれども、そういう日中にああいう中型のバスというのかな、あれをぜひ走らせてほしいというお話があって、ミヤコーバスのあのような大きなバスじゃなくてもね、中型のバスを走らせていただきたいなという、やはり町民の皆さんから、団地の皆さんからも多かったんですけれども、実際にね、京都のある自治体なんですけれども、7万人ぐらいの市なんですけれども、そこではね、路線バスとその地域の住民バスが話し合いをしてですね、同じ路線を走っているんですよ、同じ路線を。そして、走っているんですけれども、路線バス、大型バスは朝と夕方、通勤通学の時間だけ走らせると。そして、日中走らせないということで、そうすると日中はね、空白地帯っていうか、空白時間帯になるんですよ。だから、道路運送法でいう空白地帯というか、その空白時間帯も含めれば空白地帯になるのかなというふうに、形でその理論づけしているのかなというふうに思うんですけれども、それは日中は住民バスを走らせているというケース。いや、ほかにもたくさんあるのかもしれないけれども、たまたまインターネットで見ると、その京都の7万人の自治体がそうやっている。ただし、それはやはり町としっかり路線バスの皆さんと話し合いをしてね、お互いが了解をするという、しているというのが大前提なんですけれどもね。そういう形で路線バスが走っていても、日中は走るのをやめていただいて、町民バスが走るということは実際やっているんですよ。

そういう部分を含めてね、今度の検討会議で議論するとき、そういう事例ね、ほかにも多分あると思いますけれども、ちょっとネットで調べ切れなかったから、昨日やっただけなので、だから、そういうケースも踏まえて、あるいはだから、そういうところへ視察に行ってもいいんですけれどもね。そういう形で検討、地域公共交通計画の中でね、早急に議論していただければなというふうに思うんですけれども、その辺についての考え方も伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

まず、いろいろ情報いただきまして、ありがとうございます。

今、議員おっしゃったとおり、空白時間を含めれば、空白地ということの考え方ももちろんあるということは重々分かりました。それと、その京都ですね、そちらのほうでの、バス会社とまたその自治体との協議の整った上で、何か恐らくやられているということでした。

我々利府町では、ミヤコーバス、こちらと、あとは利府駅前からイオンまでは、岩手県北バスと2つの会社が走っています。あとは御承知のとおり、町民バスが走っていますということになりますので、そちらが競合しないというのはまずは第一前提というところがありますし、民間、事業者を圧迫しないということ、繰り返しになりますけれども、そういったこともありますので、そういったあたりも含めまして、検討をしていければなというところは思っております。

あと、先日ちょっとお話しさせていただきましたけれども、今から実証実験をします。新公共交通システムm o b i、そちらも11月から実証運行をできるように今準備しておりますので、そちらの動向も見ながら、検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） m o b iについても聞きたいけど、質問通告していないからね、それは聞かないです。聞きません。

では、その次の敬老というかね、70歳以上の方の無料乗車制度について進めます。

答弁では、収支率の改善が全国的に求められているので、公共交通の料金体系を考えると、なかなか研究をするとなっていてはいますけれども、実施も含めて研究ということだと思んですけども、この公共交通の料金体系を考慮するという点についてちょっと理解できないんですけども、これはどういう意味だったのかについて、ちょっと説明をお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

先ほどの答えとちょっとかぶってしまうかもしれませんが、まず、民間バスにつきましては、先ほどのとおり団地内を主に、あとは中央部を主に運行しているところで、あと町民バスについては議員重々御承知のとおり、民間バスの走っていないところを走っています。あとは、そのほかの公共交通として、タクシー事業者が運行しているタクシーというのももちろんございます。あと、先ほども申し上げましたけれども、m o b iのほうも11月から実証運行ルートを開始するということになります。ですので、バスだけに限らず、ほかの公共交通も考えながら、料金体系というのは検討していかなければならないということもございまして、先ほど町長答弁させていただいたのはそういった部分も含めての答弁ということになっておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） ちょっと分からないんだな。公共交通の料金体系というのは、だからミヤコーバスの料金がその70歳以上の人が無料になるので、収支率の改善もしなくちゃいけないという意味だったんですか、ではなかったのかなと思うのね。いや、タクシーとか、m o b iとかも含めて考慮するのかな。その辺、ちょっとね。ミヤコーバスの料金体系を考慮して、70歳以上の無料化はミヤコーバスではできないというふうな考え方ではないんですか、これは。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

まず、料金を決める際には、バスだけのみならず、ほかの公共交通の営業とかも考慮した上で決めていかなければならないというところがございますので、バスだけに限らず、ほかの公共交通という、タクシーであったり、ちょっと電車はまた別になるんですけども、そういったところも含めてというところがございます。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） そうすると、いろんなバスとか、ミヤコーバスとか、タクシーとかあってね、町民バスもあって、そうすると町民バスだけ無料にしちゃうと、ほかの公共交通機関の利用が減るという不安があるということでもいいのかな。多分そうだと思うんですけども、そうすると、町民バスを70歳以上の方を、障害者の方も含めて、あと何だ、免許返納者も含めてね、無料にしたんですけども、その点についてはほかの公共交通の料金体系を考慮して、これはクリアされたんですか。町民バスだけ、70歳以上の方たちを無料にするということについては、ほかの公共交通体系の皆さんは了承したというふうに考えていいんですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） 議員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） そうするとね、ミヤコーバスの70歳以上の方を無料にするということになると、ミヤコーバスの収入が減るというわけではありませんよね。町が補填するわけですから。だから、そういう意味でいうと、一番このバスの問題ですから、一番絡んでくるのはミヤコーバスと町民バスの関係だというふうに思うんだ。これ、タクシーとか、m o b iとかね、範囲を広げる必要はちょっとないんじゃないのかなというふうに思うんです。そういう点でい

うと、公共料金体系というかね、70歳以上をミヤコー無料にすることによって、多分ですよ、ミヤコーの利用者増えるのではないかなというふうに思います。そうなれば、ミヤコーに増えた分の人たちの運賃は町からしっかり入ってくるわけですから、そのミヤコーの利用の拡大にもつながるといふふうに思うんですよね。そういう点でいうと、公共交通の料金体系でミヤコーのほうもね、了承していただけるのではないかなというふうに思うんですけど、その辺についてどういう見解でしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

ミヤコーさん、民間バスですね、そちらのほうの今、まず路線バス運行維持費補助金という補助金ですね、そちらのほうを昨年度で3,800万円ほど補助をしております。まず、それが第1点。2点目に、今議員おっしゃいました、ずっと議論をしていますけれども、シルバーパス、そちらの利用者がミヤコーさんだけだと、昨年、年間で3万人を超えて、3万回ですね、3万件を超えています。そこで、町のほうで補填をしているのが500万円を超えているということになります。合わせますと、4,400万円ぐらい、そちらのほうをミヤコーさんのほうに、補助金ないしはシルバーパスの補填としてお支払いしているということになります。

70歳以上の方々がどれだけ利用されているのかというのは、正直我々のほうでは今、もちろんミヤコーさんが運行しているバスですので、そちらの数字は把握はできていませんけれども、大分負担が増えてくるのかなというところは考えられますので、引き続き検討というか、研究のほうをさせていただければなと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） ミヤコーバスの補助金までお話が広がったわけですがけれども、あれはね、3,800万円町として補助していますよ、確かに。決算でも出たけれども、あれはただ、ミヤコーバスの利用者数によって変わってくるわけですよね。だから、そういう点でいうと、私はさっき言ったけれども、70歳以上無料にするシルバーパス、敬老パスみたいなものをつくれば、70歳以上の人はもっと利用する、今よりね、利用するんじゃないのかなということで、利用者逆に増えるというふうに思うんです。そうなれば、この3,800万円の算定根拠になるのは、そのミヤコーバスの利用者、年間利用者かな、乗客数を基本としていますよね。だから、そういう点では逆に減るんじゃないのかなというふうに思いますけれども、その辺について、見解としては間違いはないですか。3,800万円さらに増えるようなお話もちよっとあったんだけれども、そ

の辺について伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、3,800万円がそのままあるということよりかは、シルバーパスのほうの補填のほうも、もちろん町の負担としては出てくるということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 決算の中でもね、シルバーパスというか、160円チケットですよ。それをどれだけ使ったということで3万回、町の負担としては500万円ということで、500万円が大きいか、小さいかはちょっといろいろ評価が分かれるところではありますけれども、そういう町の負担をするということも含めてね、敬老無料パスと私たち言っているんですけども、70歳以上の方が無料で乗れるのをね。仙台で敬老無料パスと言っていますけれども、仙台では実施していますけれども、この敬老シルバーパスというんですかね、これ自体の効果ね。その500万円って確かに、シルバーチケットで500万円だから、これを無料パスにすればもっと高くなる、町の負担が増えるというふうに思いますけれども、それも含めてね、この敬老シルバーパス、無料パスについて、町として金額の面だけじゃなくて、それ以外にも70歳以上の方の無料制度を実施すると、ミヤコーでも実施するということについて、町としての見解というかね、考え方としてはお金のことしか考えていないんですか。それ以外に、前の決算でも言ったかな、それ以外にもいろんな効果があると、70歳以上の方を無料にすることによって、いろんな効果が出てくるということをちょっと、ちょっと予算だったかるときに触れたような気がするんですけども、その辺についての捉え方については、町として考えていきませんか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

町のほうで実際にやっておりますシルバーパス事業の効果ということでございますけれども、こちらのほうは高齢者の足の確保、それから様々な外出の機会を創出するという事で、地域コミュニティーがどんどん進めたというふうな期待を持って、実際にやっている事業でございます。

それから、議員のほうからいろいろお話今いただいておりますミヤコーと、それから町民パスの無料バスの中身の問題なんですけれども、町民バスはどこまで乗っても100円、しかしながら、ミヤコーの場合は初乗りが160円ですけれども、遠方に行くと350円ということで、東西に

長い町ということもありまして、やっぱりそれぐらいの金額の格差もあるというふうなことです。

そういう中で、町のシルバーパス、当初は町民バスと同じように100円で始まったわけですが、やはりミヤコーバスも100円で始まったんですね、100円だけの割引ということで始まったわけですが、やっぱりミヤコーに乗車される高齢者の皆さんから、初乗り分だけは無料にしてほしいというふうな要望がありまして、今、160円のミヤコーについてはシルバーパス事業を進めているというふうなことです。

議員のほうからの今回の御要望は、できればその全体的なその350円の料金の方もいけば、250円の方もいけば、それを全部無料にしてはどうかというふうな御提案だと思いますけれども、まず、町民バスは町が運営しているバスでございます。ところが、ミヤコーバスについては民間のバスが運営しているということで、こちらのほうは、お願いした分の委託というふうな形で事業の補助をさせていただいているということで、もともと運行の始まりが違うというふうなこともありまして、今、町民の皆さんにこれが平等かどうかはちょっと何とも申し上げられないんですけれども、今は初乗り分を無償にするというふうなことで実際にやっております。令和3年度からこれがスタート、同じ初乗り分の160円を無料にするということでやっておりますので、これについてはやはり町民の皆さんからの御意見とか、それから推移を見守っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 今回の副町長のお話だと、ミヤコーに乗る70歳以上の方が250円の人もいれば、350円もかかる人もいます。それを全部町が無料にするというのはかなり大きな金額を負担しなければいけないから、なかなか難しいよということだというふうに思うんですけども、ただ、全部が全部350円、350円というのは葉山から利府駅あたりまでの距離だと思うんですけども、団地の人はその160円とか、210円とかで乗っている人もかなりいっぱいいるわけですから、そういう点でね、350円の負担を何かすごく強調されましたけれども、じゃなくて、そういうことを言うのであれば、実際に70歳以上の方がミヤコーバスをどれだけ利用しているのか、そして、平均というかな、1回幾らぐらい利用しているのか、そうすると年間どれぐらいの金額になるのかということ、どういう形で調べるのか分からないけれども、何かの手だてをもってコンサルに頼んでもいいし、ちょうど今公共交通計画つくっているわけですから、そのときにコンサルに頼んでいるわけですから、そういう方をお願いをしてね、70歳以上の人をどうやっ

でチェックするか難しいんですけれども、年間どれだけのバス賃を使っているのかということについて、ぜひ検討してもらいたいなというふうに思うんですけれども、そういう交通管理の中でそういうコンサルティングを頼むんだと思うんだけど、そういうことをやる必要も、今の350円の問題を言うのであれば、ぜひ年間ね、これを無料にしたらどれくらいかかるのかというのが350円だけを強調されると、何か高いなと思うんだけど、実際年間どれくらいね、これを無料にしたことによって、町民バスはね、別に収入入ってくるわけじゃないからいいんだけど、ミヤコーのその無料にした場合、70歳以上の人を無料にした場合、あるいは場合によっては75歳以上の人を無料という手もあるんだけど、そういう手だてがあるんだけど、町がもし無料制度を実施するのであれば、どれくらいかかるのかなということの試算というのは必要だと思うんですけれども、その辺についての考え方を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

議員お話の今、まずは70歳以上をどうやって把握するのかというところもなかなか難しいのかなというところもございまして、そこも含めて民間バス、ミヤコーさんですとか、岩手県北さんとは、町民バス運行している事業者等ともいろいろ協議、調整させていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） この質問最後にですね、このミヤコーバスのシルバー敬老パスの実施については、先ほど副町長も言いましたけれども、高齢者の皆さんでしたっけかな、70歳以上の皆さんの足の確保ということと、あと気軽に外出ができて、コミュニティーにも参加しやすくなるということが非常に大事な効果があるんだというお話でした。確かにね、そっちのほうが私は大事かなというふうに思うんです。先ほどの耳の問題も出ましたけれども、この問題については前の町長、鈴木勝雄さんのときに、私10年ぐらい前に質問しているんですね。仙台でもやっているんですけれども、この敬老無料パス利府でもやったらということで質問した。前町長の答弁ではこう言ったんですね、この制度は高齢者にとって非常に重要な施策であるという答弁されました。なぜかと言えば、バスを無料にすることによって、高齢者の皆さんが気軽に楽しく外出できるということ、コミュニティーに参加できるというような大きな効果があるということ、そして、それがね、高齢者の皆さんの健康維持につながるし、ひいては認知症の予防にもつながる可能性もあると。そして、さらに町の負担する医療費も、みんな高齢者の皆さん

んが気軽に歩く、元気になるということで、医療費の節約にもつながるということで、非常にいい制度だというふうに答弁をしていたわけです。だから、そういう点をね、この公共交通会議の中で積極的に主張していくと。この敬老無料パス、ミヤコーの敬老無料パスというのをいかに70歳以上の皆さんの健康にとっても重要な問題かということやね、ぜひ強調していただきたいな。副町長から強調して、参加するのは副町長かな。そんな参加をするときに、今言ったようなお話をね、効果的なことがあるんだということを強調してほしいなと思うんですけども、どうですか、見解としては。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） 公共交通会議の中では、シルバーパスのみ、事業のみではなくて、町全体の足の確保ということでいろいろ検討しております。シルバーパスについては、今後もその中でこういうふうな御意見もありましたということは伝えていきたいと思っておりますし、さらなる新しい新公共交通システムの実証実験なども今これから始まってまいりますので、町全体のそういうふうな交通も進めていく会議にしていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） では、3番、バスチケットの部分に行きます。

答弁では、おとしからか、令和3年度から始め、100円から160円に値上げしたということで、まだ2年経過した段階なんですけれども、ただ、選挙のときに、いろいろやっぱりこれを活用している皆さんからいろんな声が聞かれたんですけれどもね。160円区間だけみんな乗るわけではないので、210円とか、230円とか乗ると、暗算しなくてはいけないんですね、バスの中でね、その差額を。それがね、バスの料金表見てはらはらすという声が結構聞かれたんですけれども、そういうことも含めて、利用者の方からいろんな意見、こういう意見も含めて、町としては受けていませんか。改善をすると、今の状況を見定めていくということで、改善も含めて、その検討会議の中で話題にするということもあるのかどうか、その辺について。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） ありがとうございます。お答えいたします。

160円に関して、今、議員おっしゃいましたようなお声というのは、ちょっと我々のほうにまではちょっと届いていなかったです。逆にですね、繰り返しになりますけれども、160円初乗りチケット分、それだけでも減免いただける、利用者の方がお支払いの分を補助していただいている分については、すごく感謝の気持ちばかりが届いているというところでございます。

あと、そちらの見直し、160円を見直しということにつきましては、繰り返しになりますけれ

ども、令和3年度から100円から160円に上げたこともありますので、もう少し経緯のほうを今後見守っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） （4）です。高校生のね、町民バスのバス料金の減免についてです。

答弁では、またこれも公共交通の維持が大前提で、いろいろ経済状況、バスのね、経済状況を見て判断していくということだったんですけども、やはりね、子育て支援の町としてね、中学生まではいろいろ配慮した取組やっているんですけども、高校生に対する配慮がね、もう少しあってもいいなというふうに思うんです。これを減免したことによって、どれだけの影響があるのかというふうなことについては、町としてどう考えていますか。高校生を半額にしたということで、どれだけ影響がある。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

どれだけの影響があるかという点ですね、そこまでは正直まだ分析調査はしてきていないというのが現状でございます。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） やはり引き続き調査研究していくということですので、町民バスの利用者っていうのは、年間ね、この間決算でありましたけれども、東コースが2万7,000人、西校コースが5万9,000人なんですね。合わせて8万4,000人がこの町民バスを利用しているわけですけども、この中で高校生の利用がどれくらいかということやね、しっかり町が把握する必要があるというふうに思うんです。そして、これをもし半額にしたら、どれだけ町としての収入が減ってくるのかと。それを、高校生の支援と比較してね、その負担で済むのであれば、高校生の半額支援をしてもいいのかなというふうな判断ができるというふうに思うんですけども、調査研究をするということなので、この8万人の中で、どれだけ高校生が利用しているのかということについては調べる必要があると思うんですけども、その辺についての見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） 議員おっしゃるとおり、引き続き調査していきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 最後の最後に行きます。

リフォーム助成制度ということで、町長の答弁ではね、今、町内の建設業者の皆さんは不況の影響を受けていないという答弁されましたよね。中小業者の悪化をしていないということなんですけれども、これはどうなんです。本当に、そう考えているんですか。商工リサーチなどを見ると、9月までの中小企業倒産件数は過去最高というかね、去年と比較して、去年1年分をもう9月までに倒産件数が増えているという状況になっているわけですね。そういう点では、中小業者、利府だけ悪化していないということはないというふうに思うんですけれども、その辺についての見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（千田耕也君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁で、不況の影響を受けていないということではなくて、中小企業者、町や利府町商工会のほうに中小企業者等からの経営状況の悪化による相談は受けていないということでございます。こちらのほうに相談はなくても、影響がある方はいらっしゃるのだろうとは思いますが、今のところ、町のほうに相談来ていないというようなお話でございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） このリフォームについては、県のホームページ見れば、もうあらゆる自治体を実施しているんですね。利府町は公共下水道、補助はしているけれども、それ以外していないんですけれども、各自治体を見ると、やはりリフォーム助成をかなりしているので、その辺をしっかりと研究して、視察するなりいろいろ研究をして、この課題を実施に向けて取り組むということが必要だと思うんですけれども、どうですか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（千田耕也君） 今、各先進地です、いろいろリフォームの助成をしているというようなお話がありましたけれども、町のほうではですね、経営状況の悪化している事業者というのが相談は来ていないので、どの事業、業種というんでしょうか、どの業種が悪化しているということも把握していないというかですね、分からないところもありますので、そのリフォームだけに限らずですね、そのような御相談があれば、しっかり対応していければと思っております。

以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（鈴木忠美君） 以上で、8番 土村秀俊君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は13時50分とします。

午後1時39分 休 憩

午後1時48分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 今野隆之君の一般質問の発言を許します。今野隆之君。

〔10番 今野隆之君 登壇〕

○10番（今野隆之君） 10番 今野隆之でございます。

今回は4点。通告順に質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

大きい1番目、「こどもまんなか社会」を実現しよう！～放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等について～、伺います。

放課後児童健全育成事業とは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余剰教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものであります。

平成30年9月には次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭が直面する小1の壁を打破する観点から、厚労省と文部科学省の連携の下、新・放課後児童子ども総合プランが策定されております。

「子どもの笑顔があふれるまち」、これは令和2年3月に策定された、第2期利府町子ども・子育て支援事業計画が掲げている基本理念であります。また、計画では、1. 子どもの権利の尊重、2. 子どもの良質な教育・保育環境の整備、3. 地域全体で子供を育てる環境づくりの推進、4. 子ども・子育て家庭への支援、5. 仕事と子育ての両立支援、6. 子どもの貧困対策の推進の6つの基本目標が定められております。

そこで、子供の健やかな成長と保護者が安心して働けるための放課後児童クラブ、放課後子ども教室の在り方等について、町の考えを伺います。

（1）放課後児童クラブについて。

①放課後児童クラブの安全対策の現状と課題。

災害や事故・けが等発生時の対応マニュアルの作成、災害発生時や事故・けが等発生時に備

えた取組を伺います。

②共働きや独り親世帯の子供は夏休みなど長期休暇中、朝から学童保育で過ごすことも多くなります。こども家庭庁は夏休みなど長期休暇中に昼食を提供しているのは、22.8%との調査結果を発表しました。弁当作りは親の負担となり、食中毒の懸念もあります。町でも昨年度から施行的実施をしていますが、現状と課題を伺います。

（2）放課後子ども教室の整備について。

全ての小学校に就学している児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができる居場所を整備するとありますが、令和6年度にもう1か所追加確保される見込みなのかどうか、お伺いします。

また、地域学校協働本部の設置、協働教育の基盤編成のため、活動コーディネーター及び地域サポーター等の人材育成と、活動支援の現状と課題を伺います。

（3）令和5年8月30日、こども家庭庁、文部科学省から、放課後児童クラブの待機児童の対象等に向けた学校施設の活用等についての通知が発出されましたが、その中で、全ての放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携することを求めているところであり、同一小学校内等で両事業を実施している場合には、引き続き一体型の推進を図るとありますが、現状と課題を伺います。

大きい2番です。

高齢者福祉のさらなる推進について伺います。

宮城県が令和5年7月14日に発表した高齢者人口調査の結果によりますと、県の高齢者率は過去最高の29.1%になりました。また、国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の将来推計人口（令和5年推計）によると、今後も早いスピードで高齢者人口が増加し、65歳人口の総人口に占める割合を見ると、2038年に33.9%で3人に1人が65歳以上となります。一方で、少子化の進行、地域コミュニティや世帯構造が大きく変化する中で、高齢者福祉の在り方が大きな課題となっています。

そこで、町の考えを伺います。

（1）独り暮らしの高齢者に対する見守り活動について。

①65歳以上の独り暮らしの高齢者は、どれぐらいなのか伺います。地域包括支援センターや民生委員等が主体となり、地域による見守り活動の重要性が増していますが、そのような特定の主体による活動だけでは、高齢者の見守り活動にも支障が生じてきていると思われませんが、現状と課題を伺います。

②デジタルツールを活用した見守り活動の現状と課題を伺います。

③サロン等を通じた見守り活動の現状と課題を伺います。

（2）人と人とのつながりが希薄になったことにより、社会的孤立を背景とした社会問題が顕在化していますが、孤立状態の高齢者の把握はどのように行われているのか伺います。

また、今後どのような支援につなげていく考えであるのか伺います。

大きい3番に移ります。

季節性インフルエンザ予防接種費用の助成について。

宮城県は令和5年9月14日、インフルエンザ注意報を全域に発令しました。コロナ、インフルエンザ同時流行が懸念される中、インフルエンザの罹患及び蔓延を防止するため、予防接種は必要であると考えます。子供がインフルエンザにかかった場合、約1週間の出席停止となるため、保育園や学校に子供を預けることができません。また、子供、親、双方の感染を防ぐことは、経済的なダメージを抑えることにもつながります。

ある企業の調査において、インフルエンザ予防接種を受けなかった理由の1位は費用面でした。経済面や利便性が予防接種に大きく影響することが、明らかになったとのこと。

予防接種をすることで、医療費も抑制されると思います。体力がなくリスクが高いのは、高齢者も小児も同じなのに、なぜ小児だけ補助がないのか。全世帯への助成が難しいのであれば、せめて子供の健康を守るため、子育て世帯を応援するためにも、子育て世帯に助成を実施すべきではないでしょうか。

そこで、インフルエンザ予防接種費用の助成について町の考えを伺います。

（1）令和4年度のワクチンの接種、人数はどうだったのか伺います。また、インフルエンザの感染者数が増加傾向にあります。ワクチンの確保の見通しはいかがでしょうか。

（2）令和4年度は、生後6か月から就学前の乳幼児に対し1回接種当たり2,000円を上限に2回、中学3年生に対し1回接種当たり4,000円を上限に1回助成されましたが、令和5年度以降の接種費用の助成について、町の考えを伺います。

大きい4番です。

自転車用ヘルメット購入費用の助成等について。

改正道交法の施行で、令和5年4月から全ての自転車利用者の着用が努力義務化されました。非着用の重症・死亡者のうち、2割強は着用していれば軽減できたとされています。警察庁は9月14日、全国の警察が7月に自転車利用のヘルメットの着用状況を目視で調べたところ、着用率は全国平均で13.5%だったと発表しました。「学校や自治体の取組によって地域にばらつ

きがある」と分析。宮城県は10.8%と、全国平均を下回りました。

そこで、自転車用ヘルメット購入費用の助成等について町の考えを伺います。

（1）県内でも費用助成している自治体があります。自転車用ヘルメットの価格は2,000円から4,000円のものが主流で、助成することにより着用率を上げるきっかけになれば、命を守る安心安全につながるものと考えますが、町の考えを伺います。

（2）町では自転車利用者のヘルメット着用の啓発はどのように行っているのか、伺います。

（3）小中学校での自転車利用者のヘルメットの着用の指導はどのように行っているか、伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問に対し、当局、答弁願います。1番、「こどもまんなか社会」を実現しよう！～放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について～の（1）、2番の高齢者福祉の更なる推進について、3、季節性インフルエンザ予防接種費用の助成について、4、自転車用ヘルメット購入費用の助成についての（1）、（2）は町長、1番の「こどもまんなか社会」を実現しよう！～放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について～の（2）、（3）、4番の自転車用ヘルメット購入費用の助成についての（3）は教育長。初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 10番 今野隆之議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の「こどもまんなか社会」を実現しよう！～放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について～、お答え申し上げます。

まず、（1）の放課後児童クラブについての①放課後児童クラブの安全対策の現状と課題についてでございますが、町では利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保を図るため、放課後児童健全育成事業所ごとに、安全に関する事項についての計画を策定し、必要な措置を講ずるよう努めなければならないとする基準を定めております。こちらに基づき、各事業者は安全対策危機管理マニュアル等を作成するとともに、訓練や研修会を実施し、災害発生時の対応体制の構築や事故防止対策を講じるなど、日頃から危機管理や安全対策に取り組んでおります。

次に、②の放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食の提供についてでございますが、本町では、昨年度から希望される保護者の方を対象に、夏季休業期間中における昼食の提供を試行的に複数回実施しております。

昨年度につきましては、キッチンカーを利用し、各放課後児童クラブへ昼食の提供を行いま

したところ、事業者からは、お弁当の容器代や施設に配達するための経費などがかかるため、低価格での提供が難しいとの報告が入っております。

また、今年につきましては、町内の飲食店に御協力をお願いし、地場産品を活用したお弁当の提供を行いました。お弁当の量やメニューの細分化、さらには配達対応が難しいことから、各放課後児童クラブの運営事業者がお店へ直接受け取りに伺うなどの課題もございました。

昼食の提供につきましては、これらの課題のほかにも、保護者様アンケートにおいても御意見をいただいておりますが、運用面においては様々な課題があるため、今後の実施に向けて調査研究を重ねていきたいと考えております。

次に、第2点目の高齢者福祉のさらなる推進についてお答え申し上げます。

まず、（1）の①から③までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

初めに、65歳以上の独り暮らしの高齢者数でございますが、今年の3月末時点で1,471人となっております。

次に、高齢者の見守り活動につきましては、本町ではお元気ですか訪問事業として、独り暮らしや二人暮らしの高齢者の自宅を、地域包括支援センターの看護師など専門職が訪問し、健康確認や困り事などの相談を受ける事業を実施しております。

また、行政区長や民生委員をはじめ、高齢者の見守り協定を結んでいる郵便局・新聞販売所などの民間事業所等の地域のネットワークを活用し、地域全体で高齢者の見守りを行っております。

また、サロン等を通じた活動につきましては、高齢者の居場所づくりや介護予防を目的としたふれあいオープンスクールを実施し、地区の集会所などで軽スポーツやレクリエーションを定期的に行っているほか、体操教室などの介護予防事業を行っております。さらに、包括支援センターの職員による居場所提供型見守り活動として、普段の会話や活動の様子からニーズを把握するとともに、一人一人に寄り添った相談が行われているところであります。

また、デジタルツールを活用した見守り活動につきましては、本町では、独り暮らしの高齢者に対する見守り支援サービスとして、緊急通報システム事業を取り入れております。この事業は、警備会社に委託し、在宅の独り暮らしの高齢者や障害がある方の住居に緊急通報機器を設置し、感知センサーにより24時間反応がない場合や、急病などにより緊急ボタンが押されたときに、緊急通報受信センターに通報される仕組みとなっております。緊急通報を受信した場合は、警備会社が自宅に駆けつけ、安否確認などの対応をすることになっており、日常生活を安心して暮らしていただける取組として、有意義な事業であると捉えております。

次に（２）の孤立状態の高齢者の把握についてでございますが、先ほどお答えしておりますが、行政区長、民生委員などから情報をいただきながら、孤立状態の高齢者の把握に努めております。

また、孤立状態を把握した場合には、町の包括支援センターの専門職が訪問し、家族構成や生活環境などをお伺いして、その方に合った介護予防教室や地区で実施している活動を御案内し、孤独・孤立せずにその人らしい生活を送ることができるよう支援を行っております。

今後、世帯構造の変化等により、高齢者の孤立増加が課題となることから、行政のみならず、包括支援センターや地域、民間などの様々な地域ネットワークを活用した高齢者の見守りシステムを強化し、高齢者が地域で生き生きと過ごせる環境づくりを推進してまいります。

次に、第３点目の季節性インフルエンザ予防接種費用の助成について、お答え申し上げます。

まず、（１）の令和４年度のワクチンの接種人数につきましては、対象者数2,244人、うち助成申請者数816人で、対象者数から見た申請率は36.4%となっております。

インフルエンザワクチン確保の見通しにつきましては、既に国からワクチンの供給について通知が来ており、例年の使用量を超える供給量が見込まれ、比較的早期にワクチンが供給されるスケジュールとなっていることから、必要量の確保などはできるものと考えております。

次に、（２）の令和５年度以降の接種費用の助成についてでございますが、令和４年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍での季節性インフルエンザ感染症の罹患及び蔓延防止や子育て家庭への経済的支援の一環として、生後６か月以上の乳幼児及び中学３年生に対し、接種費用の一部助成を行っているところでございます。

今年度につきましては、接種費用の助成は考えておりませんが、季節性インフルエンザ感染症拡大防止のため、手洗いや咳エチケット、十分な換気の実施等、感染対策の徹底について周知を行い、対応しているところでありますので御理解願います。

次に、第４点目の自転車用ヘルメット購入費用の助成等についてお答え申し上げます。

まず、（１）の自転車用ヘルメット購入費用の助成についてでございますが、警察庁の調べでは、自転車による交通事故で亡くなられた方の約６割は頭部への致命傷によるもので、また、過去５年間に起きた自転車事故の分析において、非着用時の死亡事故の割合が着用時に比べると2.1倍となっているデータもあることから、ヘルメットを着用することは、事故被害への軽減効果が高く、安全対策にとっても有効であると認識しているところであります。

現在、町の取組といたしましては、着用の努力義務化が今年の４月から開始されたことから、町民の皆様にヘルメット着用について幅広く認識していただくよう、警察や関係団体とともに

周知に努めているところであります。

また、議員御提案の自転車用ヘルメット購入助成につきましては、近隣市町村の動向を注視するとともに、国や県の支援策を含め、調査を進めてまいります。

次に、（２）の自転車利用者のヘルメット着用の啓発についてでございますが、町では、広報りふ、町のホームページ及び行政情報一斉配信サービスを通してヘルメットの着用を呼びかけているほか、役場庁舎や町有施設、各学校などにポスターを掲示し、周知を図っております。また、先日行われた秋の交通安全運動「事故なし作戦」におきましては、利府梨とともにチラシを配布するなど、様々な形で啓発活動を展開しております。

さらに学校関係では、町内各小学校において行われる低学年を対象とした交通安全教室や、各中学校の生徒一人一人にリーフレットの配布を行い、着用時の安全性について指導しております。

自転車運転時にヘルメットを着用することは、安全につながることで、命を守ることに直結するものと多くの方々に認識していただき、着用率の向上が図れるよう、引き続き関係機関と協力し、啓発活動に努めてまいります。

○議長（鈴木忠美君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 10番 今野隆之議員の第1点目の（２）の御質問について、お答えを申し上げます。

（２）の放課後子ども教室の整備についてでございますが、放課後子ども教室は平成28年度から利府第三小学校、令和4年度から青山小学校において実施しております。

これまで地域の方々の御協力を得ながら、子供が安全で安心して放課後を過ごせる場所として、自主学習の支援や多様な体験活動を行ってきております。

放課後子ども教室におきましては、当初、令和6年度の新規開設を予定しておりましたが、地域人材や活動場所の確保に課題があるため、残念ながら今のところ実施できておりません。現在も関係各所との調整を図りながら、なるべく早い時期に新規開設できるように努めているところでございます。

続きまして、地域学校協働本部の設置、人材育成と活動支援についてでございますが、本町では地域学校協働本部を設置しておりませんが、それに代わるものとして、各校において、宮城県が推進しております志教育の一環として、コミュニティシップを位置づけております。その中で、児童生徒たちによる地域清掃等の地域支援を行うとともに、地域住民による読み聞かせや農業体験などの学校支援を行うなど、学校と地域が連携し、協働教育を進めているところ

でございます。

また、人材育成と活動支援といたしまして、放課後子ども教室におきましては、定期的にスタッフ会議を開催し、両小学校での取組について情報共有を図りながら、活動プログラムに生かしております。このほかにも、活動スタッフに県主催の指導者研修会の参加を進めるなど、スキルアップの機会の提供を通して、人材育成を図るとともに、協力者募集チラシの配布や、広報りふへの掲載を通して、より多くの方から協力が得られるように努めているところでございます。

今後の課題といたしましては、放課後子ども教室の活動をより一層推進できる人材の養成と、地域協力者を増やしていくこととなります。

次に、（3）の児童クラブと放課後子ども教室の一体型における現状と課題についてでございますが、利府第三小学校、青山小学校ともに同敷地内において、児童クラブの子供も放課後子ども教室に参加できる一体型を実施しております。また、そのほかにも児童クラブとの活動場所の調整や、活動終了後の子供の引渡しなど、児童クラブスタッフとの連携も図っているところでございます。

今後の課題といたしましては、コロナ禍で見合せておりました児童クラブとの一体的事業を実施するなど、さらに連携を深め、子供たちが地域の中で健やかに育まれる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、第4点目の（3）について、お答え申し上げます。

小学校におきましては、毎年、交通安全教室を開催し、交通ルール全般について学習しており、ヘルメットの重要性についても警察及び交通指導隊の方々より指導・助言をいただいております。

なお、このことにつきましては、御家庭での指導が必要であると捉えておりますので、学校だより等に記載し、保護者への啓蒙も行っているほか、始業式や終業式、長期休業前に生徒指導担当より全校児童への指導も併せて行っております。

また、中学校におきましては、全校集会等において指導しており、特に利府中学校については自転車通学であることから、ヘルメットの着用を義務づけているほか、定例的な指導も行っております。

また、しらかし台中学校及び利府西中学校におきましては、自転車通学がないことから、部活動においてやむを得ず自転車を使用する場合など、ヘルメットの着用につきましては、顧問の先生から指導を行っているところであります。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。今野隆之君。

○10番（今野隆之君） では、（1）ですね、放課後児童クラブについて再質問させていただきます。

今年度の本町の放課後児童クラブの登録児童者数、小学校就学全児童に対する登録率、放課後の利用状況、長期休暇の利用状況、児童1人当たりの面積、待機児童について伺います。これ数字に関しても質問しているので、分かる範囲で構いませんのでよろしくお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えいたします。

まず、登録数でございますが、10月現在で約650人弱というふうになっております。

また、登録率ですね、こちらについてはすみませんが、手持ちの資料としてはございません。

また、状況につきましてでございますが、こちらにつきましては通常時、また長期休暇時につきましては利用率でお答えさせていただきますが、登録者に対しまして、最大で7割から8割の児童が利用しているような状況となっております。

また、1人当たりの専有面積、こちらのほう国で決められておりますので、1.65平米となっております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 待機児童についてはどうでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） 失礼いたしました。

待機児童は、現在おりません。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 現在は待機児童がないということなんですけれども、今年度中に例えば夏季休暇、夏休みのときに定員を超えたとか、待機児童が発生したということはなかったでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えいたします。

夏季休暇、長期休暇中に確かに待機のほうが発生したというふうな実情はございます。こち

らのほう、保護者の方と話合いのほうさせていただきまして、4年生から6年生のお子さんというふうなことで、1人での留守番等ができるというふうな状況でもございましたので、待機のまま、御自宅で活動していただくなどしたところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 今回はそういったことでしょうかけれども、また、今後その例えば夏季休暇、来年度ですね、そのときにまた入れないよ、待機児童になっちゃうよというふうなことのないようにやっていってもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えいたします。

そちらのほうは利用率などを見ながら、丁寧に対応のほうをしていきたいと思っております。また、来年は中央児童センターもできますので、こちらのほうの自由来館等を活用していただけるように周知などを行いながら、対応のほうはしてまいります。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） では、次に、放課後児童クラブにおける安全計画について伺います。

安全計画策定は、令和5年4月1日から1年間は努力義務となっております。令和6年4月1日からは義務化されました。安全計画に関する留意事項等については、厚労省子ども家庭局より、各都道府県市町村民生部宛てに通知が発出されています。

事業者は利用者の安全の確保を図るため、事業所ごとに事業所の設備の安全点検、職員、利用者等に対する事業、事業所外での活動、取組等を含めた事業所での生活、その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練、その他、放課後児童健全育成事業所における安全に関する事項についての計画である安全計画を策定しなければなりません。本町の安全計画策定の現状と、町への対応はどうか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えいたします。

まず、町のほうへの対応といたしまして、国のほうの通知を受けて、今年の3月議会におきまして、利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を提案させていただきまして、承認をいただいているところでございます。これに基づきまして、事業者のほうにも安全計画の策定ということで、お願いのほうをしております。現在、策定中

ということで、来年4月からの運用が可能なように進めていただくこととしております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） では、しっかりと安全計画策定をお願いいたします。

次に、児童が遭遇する危険として最も頻度が高いのは、日常の遊びや生活の中で起きる事故、けが等であることから、災害や事故、けが等の緊急時に児童の安全が守られるように、対策や対応について十分に検討し、日常的に備えておくことが重要であります。また、不審者対策、性犯罪対策も強化していかなければなりません。

8月には島根県邑南町において、レジャー施設のウオータースライダーでサマーキャンプに参加していた小学生同士がぶつかり、3年生の児童が亡くなるという大変痛ましい事案が発生しました。7月には滋賀県長浜市において、プール活動中の死亡事故が発生しており、事故が連続している状況にあります。

放課後児童クラブに対する立ち入り検査、巡回指導の実施状況、実施した結果、改善等を要する事項は出たのか、伺います。

また、ほかの児童放課後児童クラブでの事故に関する情報提供、共有の状況を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えいたします。

そうですね。確認作業、そういったものに関しましては、年1回モニタリング調査というものを実施しておりまして、指定管理につきましては、町のホームページ等で公開をさせていただいております。

また、児童クラブにつきましても、同じようにモニタリング調査のほうを実施しておりまして、こちらについては保護者へのお便りとか、SNSを活用しながら、発信をしているところでございます。

また、日々の状況につきましては、児童クラブにつきましては二小に本部を置きまして、統括、副統括といったところを配置していただきながら、各児童クラブを回っていただいております。こちらのほうで、事故などについては対応を、各児童クラブの担当職員とともに行っていただきます。

また、報告、事故等があった場合は、報告書やヒヤリハットなどを活用しながら、情報の共有をですね、児童クラブごと、また町とも共有をするというふうな形を取っております。状況に応じまして、町の職員が各児童クラブのほうを巡回するといったことも対応しておりますの

で、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 次に、プール活動中の死亡事故を受けて、こども家庭庁が放課後児童クラブにおけるプール活動等の調査を行いました。本町の調査結果と、プール活動等における安全対策等マニュアルの策定の有無及び未策定の場合の指導はどうか、伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、プール活動ですね。こちらにつきまして、児童クラブとしてのプール事業、イベント等行っておりません。

また、児童クラブの子供たちに関しましては、学校でのプール開放、こちらのほうへの送り出しというふうなことを行っております。この場合はプールカードなど、保護者のほうの承認等ですね、確認をしながら、また子供たちの体調管理をした上で、送り出しをするというふうなことで行っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 放課後児童クラブの管理下を離れて学校管理となるというふうなことなんですけれども、やはりその学校のプール教室等に参加、引率をする場合、学校職員とその事前に協議を行って、放課後児童支援員とのその業務内容等を明確にしておくことや、当日のその参加児童人数の確実な把握及び引継ぎがしっかり行われないと、事故が起きると思うんですね。ですから、そういったことをしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

プール開放に伴いましての事前の打合せというふうなところでございますが、今年、かなり暑かったということで、事業自体が中止になっているようなところも見受けられます。ただし、夏休み前、学校関係といたしまして、教頭先生や担任の先生などと、打合せのほうを事業者等で行わせていただいた上で、夏休み期間中の気になるお子さんへの対応等、また、そういった事業のほうのスケジュールなどの確認というふうなことは、丁寧にやらせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 分かりました。

次に、先月、仙台市の児童館で職員による女子児童に対してのスマートフォンによる盗撮事案が発覚しました。運営団体は、再発防止策として、業務中のスマホの使用禁止や……。

○議長（鈴木忠美君） ちょっと、今野議員、今の発言は通告にありますか。今のやつは。

○10番（今野隆之君） これは。

○議長（鈴木忠美君） 通告どこに入りますか。

○10番（今野隆之君） ①ですね、①の安全対策というふうなことで、安全対策の現状と課題というふうな①に入ります。

○議長（鈴木忠美君） ちょっとね、今見ている範囲内では通告外のように取ります。もう幅がどんどん広がっておりますので、ちょっとやっぱり通告に基づいた中で、質問お願いをいたします。

○10番（今野隆之君） 了解しました。

では次に、長期休暇中の昼食提供について再質問してまいります。

昼食提供について試行実施しているとのことですが、運用面において様々な課題があるとのこと。実際、その試行実施というのは、夏季休暇中に何か2回ぐらいしか行われていないみたいな話を聞いたんですけれども、実際その様々な課題、例えば食物アレルギーとか、職員体制の確保、食事の量の調整とかあると思いますけれども、今後、試行的にまたやっていくわけなので、そこら辺のところはどのように考えていますでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、町長の答弁にもございますような課題がございます。こちらのほうの解決に向けて、研究のほう、調査、そういったものを続けていきたいというふうに考えております。

まず、長期休暇中、継続して事業の実施をしていただける事業者、こちらのほうを見つけれられるように、今後も努めていきたいというふうに考えておりますので、業者が決められれば、もっと進んだ形で事業のほうを実施していけるものというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） アンケート調査についてなんですけれども、やられているというお話を

んですけれども、やはりもっとその効果的な調査ですね、ニーズ調査とか、そういった子供、保護者に対してですね、そういったものを行うべきだと考えます。そこら辺のところを、もっと検討していただければと思います。

それと、仙台市でもモデル事業を始めましたが、何か参考になるようなところがあったか伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、保護者に対するアンケートでございますが、今年度実施をしているところでございます。こちらにつきましては、延べ661人の保護者の方を対象とさせていただいておりまして、回答率55%程度というふうな形になっております。希望する、希望しないといった内容から、その理由などを確認させていただくとともに、やはり金銭面だったりとか、児童クラブそもそもは子供たちに遊びの場の提供だったりとか、居場所を提供するというのがメインでございますので、安心安全の確保といったところで見守りがとても大切になりますので、食事の提供関係に尽力するというふうなところはちょっと難しいところでございますので、保護者会のほうの御協力といったことが可能かというふうなところも、アンケートのほうでは確認をさせていただいておりますが、なかなかそちらのほうまで入っていくと、約6割以上が食事の提供を希望しないというふうな状況となっております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。ちょっとお待ちください、もうちょっと。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） すみません、仙台のほうの参考ということで御質問あった点ですが、まず仙台のほうで実施した場合は、先ほどお話ししたように、保護者会が主導となってというふうなこと、また事業者に関しては、その児童館に隣接する事業者のほうで行っていただけたというふうなことで、容器関係のほうの回収、また料金のほうの回収といったところも、結構積極的に行っていただいたというふうなことでございましたので、やはりそういった協力をしていただける事業者、そういったものを探していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 7月にこども家庭庁から、放課後児童クラブにおける食事提供について、食事提供事例が示されたんですね。それで、何個かあるんですけれども、学校給食センターを活用した取組ということで、これ茨城県の境町の学校給食センターを活用した取組ということで、境町というのは人口約2万3,800人で、子育て支援日本一を目指している町なんですね。そ

れで、ここで学校給食センターを活用しているんですが、学校給食センターで調理された昼食を、町内全ての放課後児童クラブで長期休業期間中に提供しており、放課後児童クラブを利用する保護者に対する昼食提供に関するアンケート結果を基に、保護者の負担軽減と、家庭から持参する弁当による食中毒防止のため、この夏休み期間中に業務を停止している学校給食センターを有効活用して実施しているということです。それで、保護者負担は1食当たり250円。放課後児童クラブに登録している子供の9割以上が申込みをしているということで、素晴らしい取組だと思いますけれども、この学校給食センターを活用した取組を本町でもぜひ検討していただきたいと思います。これ、すぐにできることではないと思うので、じっくり検討していただき、実現していただきたいと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

学校給食となりますと、やはり管轄が違ってくるということがありますので、まずそこで大きな課題というか、まず一番大きな課題となると思います。そのほか様々なやっばり、すぐにはできない今、議員が言われたとおりなんですけれども、本当にあと挙げれば切りがないというか、十数個挙がると思いますけれども、そういう課題がありますので、難しいかな、現実的ではないかなというふうには思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 今野議員の再質問の学校給食センターを活用するというお話なんですけれども、もう数年前に新潟県の見附市というところで、私も学校給食センター夏休み、また冬休み、長期休暇中にほぼ使っておりませんので、何とかそういうのを活用して、地域の皆さんに開放するとか、あそこでお弁当を作るということではできないということで、いろいろ探つてですね、そうしたら、新潟県の見附市というところの前市長さんがもう既にやっていると。ただ、それをやるには冷蔵庫を別にしろとか、ちょっと野菜切るカッターとか、包丁とか、全部別にしろとか、いわゆる学校給食で使っている物とそうじゃない物を全て同じように用意しなきゃいけないという法律の壁とか、制度の壁がいろいろありまして、本当にもったいないんですけれども、なかなか、その制度上の壁を越えるということができないというのが現状であって、それを新潟県見附市というのは越えてやっているというところで、コロナ前だったんですけれども、視察に行きたかったんですけれども、なかなかコロナで中断されてしまったという経緯がございます。

なので、いろいろな事例は私たちも調査研究をしながら、何が子供たち、また親御さんですね、それを支える親御さんを支える町として、行政サービス、どうしてできるのかということ、法律、または制度の壁を乗り越えて、できること、取り組んでいけることを調査してまいりたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） よろしくをお願いします。

では、次に（2）に移らせていただきます。

地域で子供を育てる取組というのはとても大切ですが、特に高齢者の方に子育て支援をしていただくのもよいと考えます。地域の退職した方たちなど、元気で時間に余裕のある60代以上の方たちの力をお借りするのも一つの方法だと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

今のことは放課後子ども教室に関することで、高齢者の活用という。

お答えいたします。

実際にそのようにできればいいところと思ひまして、町のほうでもその人材募集というところでやっているところがございます。放課後子ども教室の参加者を募集する際に、サポーター募集のチラシを同封し募集を行ったり、それから広報紙、ホームページ等においても募集をしているところです。

また、今現在御協力いただいているサポーターの方々にも協力募集の旨を説明して、勧誘等をお願いしているところがございますが、なかなか見つからないという状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） では、大きい質問事項2に入っていきます。

（1）デジタルツールを活用した見守り活動についてなんですけれども、この緊急通報システムの出動実態を伺います。誤操作などで、緊急出動の必要性のない呼び出しも考えられると思うんですね。そこで、緊急通報システムを設置していても役に立たなかった事例や、緊急出動が不要であった件数などの実態についても伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えいたします。

すみません、事例に関しましては、手持ちの資料のほうがございませんので、後ほど、情報

のほうを提供させていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 先ほどの緊急通報システムということで、業者を使ってやっているというふうなことですよね。それで、安否確認や救援行為等に協力していただく、その緊急通報協力員、これについては業者になるのでしょうか。何か、この協力員を1人以上登録するようになっているんですね。それで、例えば協力員がない場合は、このシステムは使えないというふうなことなのでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えいたします。

まず、協力員でございますが、こちらのほうですね、1名以上をまず登録していただくということで、お願いのほうをしているところでございます。そういったことが不可能であれば、まず御相談いただくというふうなことにしております。

また、緊急時、御担当をされたときの対応でございますが、まず、協力員といたしましては身内の方や御近所の方、または民生委員さんなどで協力いただける方というふうな形になっておりますので、そういった方たちに受信センターのほうから連絡を差し上げて、該当する住宅のほうに行っていただいて、容体確認をしていただくというふうな形になります。この場合、必要に応じて、警備員のほうもそちらのほうに向かうというふうな状況になっております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 次に質問事項3、インフルエンザ予防接種費用の助成についてなんですが、県内でもいろいろ全額助成しているところとか、一部助成しているところとか、あと中学3年生に実施しているとか、限定して助成しているところもあるんですけども、本町もほかの自治体の例に倣って、ぜひとも助成を前向きに検討していただきたいと思うんですが、町長の答弁はちょっと考えていないと。それで、感染対策の徹底でやっていくというふうなことなんで、今回は難しいかもしれないですけども、何かきっかけがあれば検討していただければと思います。答弁は必要ないです。

次に、質問事項4の自転車用ヘルメット購入費用の助成についてなんですが、自転車事故について、宮城県警察本部によると、2017年から2021年の5年間で22人が亡くなり、頭を強く打ったことによる死者が8人、全員がヘルメットを着用しておらず、18人は65歳以上の高齢者だっ

たそうです。先日も、大阪府で11歳の子供がヘルメットを着用せず、車にはねられ、脳ヘルニアで死亡、ヘルメットを着用していれば、助かる命だったと報道されました。

本町における自転車の事故状況について、お伺いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの質問のほうにお答えいたします。

町内での自転車事故ということですが、本町での町内での自転車事故につきましては、令和3年に1件、浜田トンネルのほうで、町外の方ですが、そちらのほうで事故に、車のほうと接触して、転倒して死亡したという事例がございます。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 先日、川崎町で自転車用ヘルメット購入に助成、この記事が掲載されました。費用の半額、上限は2,000円なんですけれども、これを助成するものです。柴田町も既に助成しております。大河原町でも小中学生に助成していますが、今後は全世代に助成を検討しているとのことです。

本町でも早急に調査を進め、助成を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの質問のほうにお答え申し上げます。

本町としましても、着用することで事故被害への軽減効果が高いというのは十分認識しております。今、議員の説明にもありましたとおり、自治体のほうでも導入事例もあるのも聞いております。新たに導入する自治体というのもお話を伺っております。答弁のほうにもありましたが、近隣市町村の動向とか、あとは国、県の支援策等、そちらも調査しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 今野隆之君。

○10番（今野隆之君） 先ほども申し上げましたが、この助成をすることによって、着用率を上げるきっかけになれば、命を守る安心安全につながるものと考えますので、どうぞよろしくお願ひします。

私の再質問はこれで終わります。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、10番 今野隆之君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

なお、休憩中に議運を開催しますので、委員会室のほうに議運の方はお集まりください。

なお、再開については追って連絡いたします。

午後2時44分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（鈴木忠美君） それでは、会議を再開します。

永野議員。

○15番（永野 渉君） 先ほど、私の一般質問の中で、3番目の利府梨の関係で、担い手の関係で、今住んでいる場所を[REDACTED]というような表現をしてしまいました。前にも先ほども言ったんですけれども、そのことを正式に議事録から削除していただくようお願いをしたいと思います。 6字削除

○議長（鈴木忠美君） ただいま、永野議員より本日の一般質問の中で不適切な発言があったということで、取消しの申出がありました。このことについて、皆さんの御承認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） よろしいですか。では、本日永野議員が一般質問で行った中での不適切な発言、これは削除させていただきます。

日程第3 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（鈴木忠美君） それでは次、日程第3、委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

各委員会一括で審議中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のあったとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年9月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、御苦労さまでした。

午後3時00分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年10月4日

議 長

署名議員

署名議員